

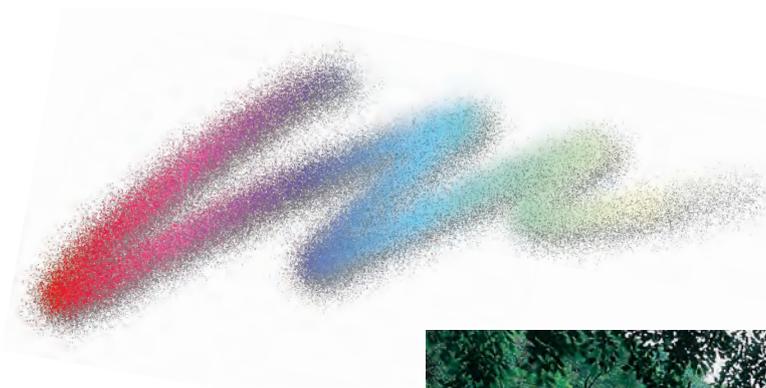
ひろしま **老健**

広島県老人保健施設協議会

ひろしま

第4号

April 2002



作木村 常清滝





健康 ひろしま

広島県老人保健施設協議会

第4号

April 2002

CONTENTS

1	巻頭言	
	広島県老人保健施設協議会 会長 山口 昇	1
2	特集	
	(1) 介護老人保健施設とユニットケアについて	3
	(ア) ユニットケアを試みて サンスクエア沼南 今井 景子	3
	(イ) グループケアに取り組んで 愛生苑 迫 未浩	5
	(ウ) 介護老人保健施設とユニットケア (社)全国老人保健施設協会	7
	(2) 広島県内介護老人保健施設事務長の就業実態調査について	
	広島県老人保健施設協議会 理事 畑野栄治	11
3	平成13年度広島県老人保健施設協議会総会議事録	22
4	平成13年度広島県老人保健施設協議会事業報告	24
5	平成13年度広島県老人保健施設協議会会計決算報告	25
6	平成13年度広島県介護老人保健施設大会	26
7	平成13年度広島県老人保健施設協議会研修内容	29
	(1) 職種別専門部会 支援相談員部会 みつぎの苑 山本 明芳	29
	(2) 職種別専門部会 リハビリテーション部会 ベルローゼ 常本浩美	31
	(3) 職種別専門部会 看護・介護部会 さんさん高陽 山本カヨ子	33
	(4) 職種別専門部会 事務部会 ひうな荘 加藤裕三	34
8	平成14年度広島県老人保健施設協議会事業計画	35
9	平成14年度広島県老人保健施設協議会会計予算	36
10	広島県老人保健施設協議会規約	37
11	広島県老人保健施設協議会役員名簿	39
12	ちょっと聞いてよ!施設自慢	40
	(1) 老人保健施設 のぞみ	40
	(2) 介護老人保健施設 精彩園	42
13	介護老人保健施設紹介	44
14	広島県老人保健施設協議会会員名簿一覧	46
15	広島県介護老人保健施設マップ	50



巻 頭 言

広島県老人保健施設協議会
会長 山口 昇

広島県老人保健施設協議会が設立されてから12年が経過しました。当初はわずか10施設の会員数でしたが、今日では81施設にまでなり、組織自体も大きくなりました。この間社会も大きく変容し、介護を必要とする高齢者も増え続け、平成12年度からは介護保険制度が実施に移されました。老人保健施設も全国では現在2,700施設を超え、介護老人保健施設として再スタートしています。

幸いにも我が国では、介護保険制度実施後大きな混乱もなく推移していますが、現場ではいくつかの問題点が指摘されています。例えば「要介護認定基準における痴呆の評価が不十分」との指摘については、国でも介護保健施設及び在宅での1分間タイムスタディを行い、一次判定におけるチェック項目も見直しをして、平成15年度からの実施に備えようとしています。一方、ショートステイについては、平成14年1月から、訪問通所系との一本化が実施に移されました。

老人保健施設の理念は今更いうまでもなく、高齢者の自立を支援することであり、そのために4つの役割・機能を有しています。即ち①総合的ケアサービス提供施設②家庭復帰施設③在宅ケア支援施設④地域に開かれた施設であります。このうち総合的ケアサービスとは、医療サービスも福祉サービスも総合的一体的に提供するという意味の他に、良質なケアを提供するという意味も含まれています。即ち寝たきりを防止する介護予防、そのための手法としてのリハビリテーション、次いで身体拘束ゼロ作戦の推進、更にユニットケア方式による小規模ケアの推進等、これらはいずれもケアの質の問題であり、今後、老健施設が積極的に取り組んでいかなければならない問題であります。全国老人保健施設協会（全老健）としても、身体拘束ゼロとユニットケアについては、それぞれ部会を設置して検討し、平成13年度末にはシンポジウムを開催した所であります。

一方、在宅復帰を大きな柱としている介護保険施設は他になく、老健施設がもつ大きな役割・機能と言えるかと思えます。残念ながら介護保険制度実施後の調査では、家庭復帰率はややダウンの傾向にありますが、老健施設としては、この機能を今後も更に充実強化することを考えなければなりません。そのための方策は今後の大きな課題といえましょう。



介護保険の基本目標のうち、在宅介護の重視、予防・リハビリテーションの充実、総合的・一体的・効率的サービスの提供等については、前述の老健施設の理念、役割・機能そのものであり、これらは共通したものといえるかと思えます。今後は介護の質が問われます。前述したようなケアの質の向上に向けて全力投球をしなければなりません。

広島県ではサービス評価事業が本格的に動き出しました。老健施設も自己評価と共に、第三者評価を受けなければならないことは言うまでもないことです。広島県老人保健施設協議会としても、そのために看護・介護、リハビリテーション、支援相談員、事務等の部会を設けて、積極的に研修事業を行っています。ケアの質の向上のためにはこれらの研修は不可欠といえましょう。

中央でも、社会保障審議会介護給付費部会が一年前より毎月開催され、介護報酬の改定に向けて、いろんな面から検討が行われています。私も審議会の委員としてこれらに参加していますが、老健施設の立場をふまえて意見を述べています。全国老人保健施設協会としても、厚生労働省老健局と常時意見交換を行っています。現在我々が抱えている問題点のうち、重点的に取り組んでいる諸問題、例えば在宅復帰のインセンティブが働く仕組みの必要性、他科受診等施設内での医療の問題点については、厚労省へも要望書、意見書等を既に提出し、先般は審議会へも提出致しました。いずれにしても、老健施設の理念や機能にふさわしい介護報酬が望ましいと考えています。

21世紀は介護の時代といわれ、平成15年4月には介護報酬の改定も行われます。市町村も第2次介護保険事業計画の策定、保険料の見直し等を行います。今後は老健施設の理念・機能が地域住民の皆様方に理解され、地域にとってなくてはならない貴重な社会資源として評価されるように、我々も努力していく所存です。





ユニットケアを試みて

老人保健施設サンスクエア沼南
介護職員 今井 景子

当施設では平成13年4月よりユニットケアを開始した。既存の施設を利用して、デイルームの空間にテーブルやソファ、畳、水屋などを置き、広場兼食堂として活用し、入所者80名のうち痴呆性高齢者20名を対象として、まず、1つのユニットを作った。職員は9名を専属とした。

今まで業務に追われ、利用者とゆっくり関わることができず、職員もジレンマを感じていたが、ユニット専属となることで徐々に個々にあわせた見守りが出来るようになった。

しかし、ユニット開始当初は利用者とのコミュニケーションをとり、関わりを増やすことを目指していたが、職員がどのように接してよいか分からず戸惑った。バタバタと忙しそうに動くのをやめ、動線を短くすることで、利用者のそばで過ごす時間を多く持つようにしたものの、一緒に座っていることの心地悪さや、何かしなければという焦りがあったのも事実である。

ミーティングでユニットの理念を再確認し、方向を間違えないように修正しながら、毎日ゆとりの時間を一緒に過ごしているうちに、利用者の言葉や表情、行動、しぐさを見てみると個々が見えてくるようになった。また、個々が見えてくると何に興味を示しているのかわかるようになり、一緒にいることで見守りの大切さが分かるようになった。

ボランティアで来てくださる近所の方との語らい、保育所から高校生まで様々な年代の子供達とのふれあい、和尚さんの法話などはとても大切で、生き生きと過ごすことができ、楽しみのひとつとなっている。

また、外部から来ていただくだけでなく、施設の外に出ていくことで、地域や自然とのふれあいも大切にしている。幸い、歩いて3分くらいのところに24時間営業のスーパーがあり、お菓子は毎日利用者数名と共に買いに出かけている。せんべいやかりんとう、スナック菓子など手にとって好きなものを買っている。スーパーで知人に会い懐かしそうに話しが弾むこともある。

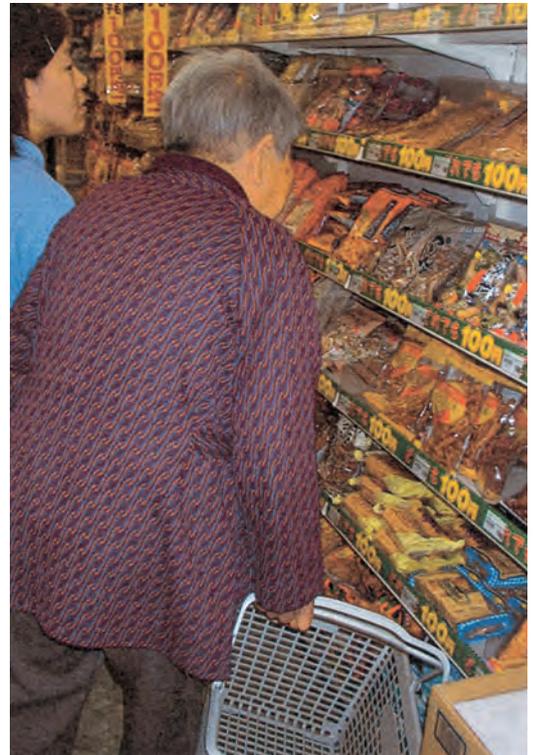
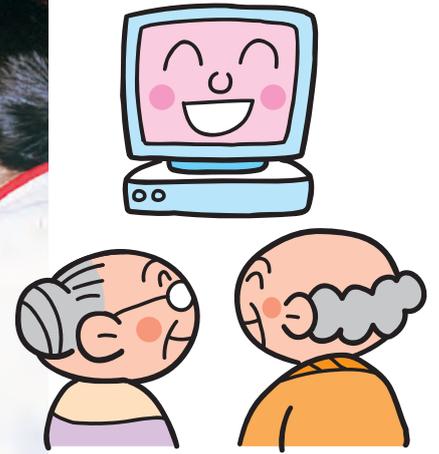
地域の資料館に昔の雛さんを見学に行ったり、花見や菊花展、バラ公園などユニットで2～3回に分けて出かけたりもする。また、ある人が福山の〇〇寿司が食べたいと言えば、誕生日に職員と〇〇寿司を食べに行くこともある。

このように施設内だけのケアにとどまらず、地域の人との交流を大切にし、行事も利用者の意見を取り入れて、少人数で行うことができるのもユニットの特徴である。

現在ユニットでは夜間入浴に取り組んでいる。今までは16:00から17:30に6～7名が入浴していたが、入浴時間は職員が手薄となるため、利用者が不穏状態となっていた。ミーティングを重ねた結果、夜間入浴に移行した。夕食後にゆったりと入浴することで、日中から夜間の生活も安定し、良眠に繋がっている。



特集 介護老人保健施設とユニットケア



グループケアに取り組んで (改築編)

老人保健施設 愛生苑

事務次長 迫 末浩

介護老人保健施設「愛生苑」は緑豊かな県北の地にある、入所70床・通所リハビリテーション40名の独立型の施設です。

平成8年開設以来、施設の痴呆性老人のケアは25名、1単位で行う集団的なものでした。ケアプランに沿ってケアを行ってはいましたが、十分満足のいくものにはならず、よりよいものを探してきてきました。そのような時、グループホーム的なケアを施設内で生かしてみようと考え、まず、平成11年、ご利用者様を2グループに分け、1グループを12～13名としてケアをしました。しかし職員配置をきちんと分けることができず、また1カ所のデイルームでは先の集団ケアと同じことで全体的に落ち着きがないなどの問題が多く試行錯誤の状態でした。

そこで、平成13年5月、思いきってデイルームを2カ所にしようと、4人部屋を1室デイルームに改築し、各デイルームに流し台、食器棚、食卓テーブル、障子などを設け、また倉庫を風呂にするため小さなユニットバスをいれ、より家庭的な雰囲気を作ることにしました。改築中はデイルームが使えず、少人数のグループケアを介護教室等でおこなっていくうちに、職員の意識が変わり、“見るケアから関わるケア”が少しずつできはじめ、散歩の回数も増えてきました。

平成13年7月改築が完成し、期待どおりのケアができると思い、職員みんな胸をふくらませていましたが、思いがはずれ、また、見るケアに戻りました。職員のミーティングを度々開きながら、各グループの職員を固定し、竹内¹⁾「痴呆性老人のケア4原則」“共にある”“安定した関係”“行動の了解”“個々のタイプに応じたケア”を実行するようみんなで確認しました。できるだけご利用者様のそばに寄り添って、安定したなじみの関係ができるように心がけ、一緒にお茶を飲み、一緒にご飯をよそったり、お汁をついだりして、同じテーブルで食事を摂り、食後は流し台で食器を洗ったり、散歩に出かけたりして、ご利用者様のケアプランに沿って、それぞれが役割を持ちながら生活の中でのリハビリをしていくようにしました。現在、ご利用者様の痴呆・周辺症状は緩和し、落ち着いた雰囲気の中で暮らしておられ、少しずつグループケアの成果が出てきたように思われます。

一方、課題も沢山あります。例えば、入所の方が自分たちで食事を作り、それを食べるということは施設介護では難しいことですが、老健の役割・在宅復帰を考えると、生活の自立支援には家事も必要です。また、職員配置数も今後の大きな課題です。これらをどうすれば解決できるかを考えながら、竹内・痴呆ケア4原則をふまえ、ご利用者様のよりよい生活、すなわち自立とQOLの向上を目指して、職員の質の向上を図り、ご利用者様主体のケアを提供したいと思います。当施設のグループケアはスタートしたばかりで、ともすれば毎日の業務優先になりがちですが、まずは職員の姿勢、意識が1番大切です。よりよいケアを目指して、できれば痴呆性老人だけでなく、寝たきりの方にもグループケアが実現できればと願っています。

1) 竹内孝仁：介護基礎学 医歯薬出版 1998



特集 介護老人保健施設とユニットケア



介護老人保健施設とユニットケア

－ 在宅復帰のために－

ユニットケアとは

- 少人数の入所者と専門職員からなる小規模な生活集団
- 共同生活を行うことによる日常生活でのケア
- 家庭的な雰囲気的环境
- 個別ケアを実現するひとつの方法として重要
- 特に痴呆性高齢者のケアに有効（グループホームの応用）
- 在宅復帰を視野に入れたケア

介護老人保健施設におけるユニットケアの意義

■ 個別ケアのための場として

- ・入所者とスタッフの間でお互いの顔がみえる人間関係づくりが重要

■ 在宅復帰のための生活リハビリの場として

- ・日常生活行動を通した生活リハビリに適し、在宅復帰に寄与する
- ・在宅復帰に備えた日常訓練の場

■ 家族との絆を維持するために

- ・家族を含めて、相互の顔がみえる人間関係づくりに寄与する（たとえば、面会者が誰の家族かわかりやすい、面談がよりしやすくなるなど）
- ・在宅復帰、通所リハビリへの移行、繰り返し利用などへのつながりができる

■ 痴呆性高齢者ケアの場として

- ・軽中度の痴呆性高齢者のケアと在宅復帰に対する効果あり
- ・少人数なので、入所者にとって他の入所者とスタッフが認識しやすい
- ・小さな環境なので身のおきどころがわかりやすい

■ 家庭的な生活環境として

- ・一定期間にわたって生活の拠点となる場として家庭的な環境づくりが大切





介護老人保健施設とユニットケア

ユニットケアを成

敷地条件

ユニットケアに対応できる
老健施設に必要な敷地条件

■敷地の広さ

ユニット化に伴う増改築や駐車場のスペースを確保するためには
概ね、敷地面積／延床面積＝2倍以上
の敷地の広さを確保できることが望ましい

■周辺環境の条件

一般住宅として相応しい・市街地から離れていない・関連支援施設が近くにある など

■施設の設置形態

医療施設との合築や施設のイメージを回避、家庭的なたたずまい、地域支援空間の確保

入所者のグルーピング

少人数にグルーピングする上でのポイント

■人数の設定

1ユニット10人前後

■介護度によるグルーピング

身体的自立度、痴呆度の程度による方法

■生活歴によるグルーピング

入所者の生活歴や教養、興味の違いによる方法

■入所期間によるグルーピング

生活リハビリとユニットケア

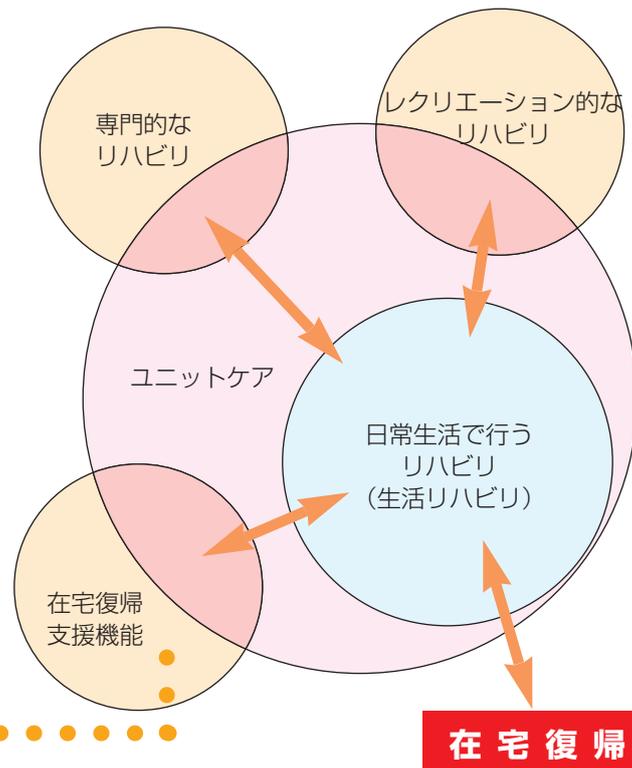
日常生活の自然な流れの中で
行い、在宅復帰に役立ち、在宅
でできるリハビリ（生活リ
ハビリ）の実践

ソフト面とハード面の条件

- ・OT、PT、ST等の専門職の参画
- ・身近な日常生活の中に組み込まれた設備

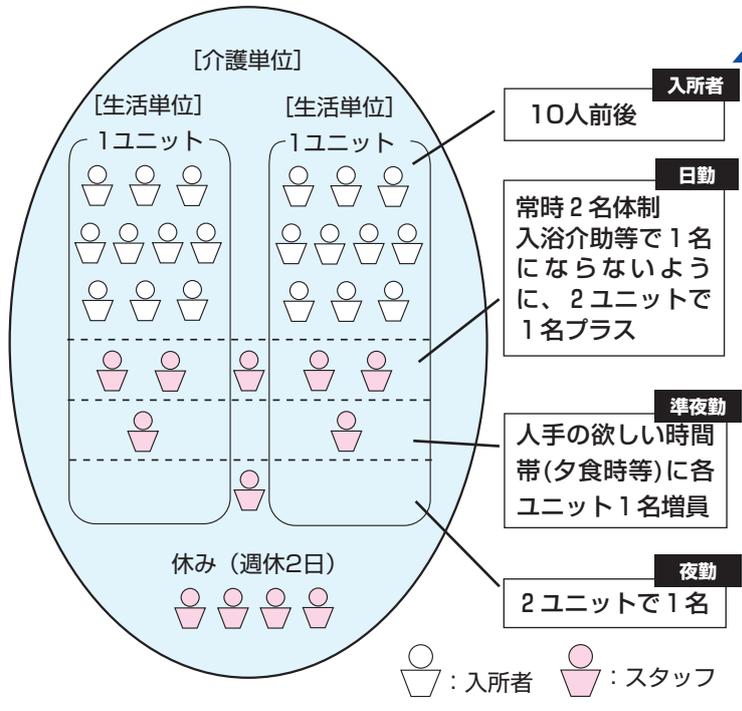
在宅復帰支援機能

- ・家族介護教室等（共用空間と人材の活用）
- ・住宅改修の支援（OT・建築士等の派遣）



立させる必要条件

■ローテーションが組める職員数（例）



ユニットケアに必要な看護・介護職員数

ユニットケアに必要な看護・介護職員数を、スタッフローテーションから検討

[ローテーションが組める最少職員数]
夜勤や休みを考えると、1ユニットのみでのローテーションには無理がある。
→ 2ユニットで12人 (= 1ユニットで6人) の職員が必要。

■生活リハビリの内容とその効果

部門	室名	日常生活及び生活リハ内容	生活リハビリの効果	
PRIVATE ZONE	居住	療養室(個室)	24時間個人の私的な生活の場(4人室は個室的4床室となるよう考慮)	私的空間でくつろげるので、生活リハビリに自然に取り組める
		療養室(4人室/2人室)	他諸室への移動の拠点	家族が長時間訪れやすい居室間の移動可能
		便所	自立排泄の手助け、訓練	排泄の自立(一部介助)
		洗面所	理容・美容の促進(歯磨き、洗顔、お化粧)	自発的に身だしなみを整える
SEMI-PRIVATE ZONE	食事・談話	居間・食堂	家庭的な雰囲気での食事、おやつ、趣味、談話の場 個々の入所者の生活リズムに合わせたリハビリの場	個々の残存能力をのばす(食事の支度、談話、趣味活動等) 家族と共に在宅復帰に向けたリハビリが行える
		キッチン	あたため、盛り付け、配膳、下膳、洗いを入所者と一緒に	コミュニケーションがとれる
		テラス	小さな自分の居場所	自発的な食事、自力で食事人にサービス提供できる
	入浴	浴室	家庭的な個別浴室 自発的な入浴	自力での入浴(一部介助) 自発的な入浴
		脱衣室(洗濯室)	洗濯機使用可 衣服の着脱	衣服を自分で洗濯(一部介助) 自力での衣服の脱着(〃)

建築の与条件と増改築案

生活リハビリの場となるユニットを構成する諸室を設定し、そこで行われる生活リハビリの具体的な内容とその効果を想定

生活リハビリとは日常生活での行為そのものである。
キッチンや個別浴等、家庭と同じ環境を整えることで、ユニット内のすべての場所で生活リハビリが行われるようになる。

特集 広島県内介護老人保健施設事務長の就業実態調査

広島県老人保健施設協議会

理事 畑野 栄治

(医療法人社団長寿会)
(老人保健施設せのがわ理事長)

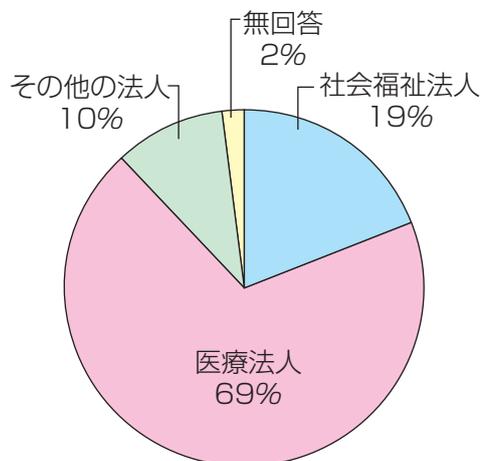
はじめに

介護保険がスタートしてからは、市場原理に基づき利用者自身が利用する施設を選択するようになってきたので、老健スタッフにはサービスの質を向上させるべき努力が求められている。看護や介護に関わるスタッフの質や量に関する調査は数多く見られるものの、老健での業務の要である事務長に関するデータはほとんどない。

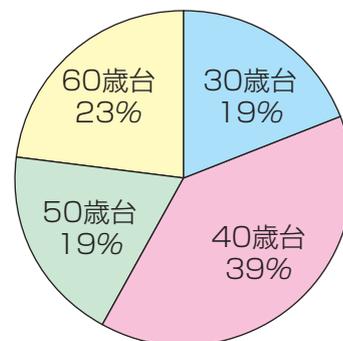
そこで、平成13年度広島県老人保健施設協議会事務部長研修会開催の機会を利用して、事務長に関する就業実態調査を行ったので報告する。なお、回収したアンケートは48名分であった。

(1) 事務長の背景は？

①法人属性



②事務長の年齢割合



③自宅からの通勤時間

通勤時間	人
15分以内	19
30分以内	16
60分以内	9
90分以内	2
90分以上	2
計	48

④自宅からの距離

自宅からの距離	人
1km以内	4
2km以内	4
5km以内	8
10km以内	12
15km以内	8
20km以内	1
30km以内	5
その他	6
計	48

⑤事務長勤務年数

勤務年数	人
1年	7
2年	10
3年	8
4年	7
5年	4
6年	3
7年	1
8年	2
9年	2
10年以上	4
計	48



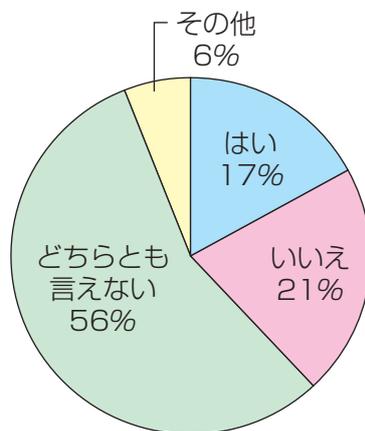
特集 広島県内介護老人保健施設事務長の就業実態調査

⑥理事兼務と理事長との血縁関係

	理事長と血縁関係有り	理事長と血縁関係なし	その他	計
理事になっている	5	4		9
理事ではない		36	1	37
その他	1		1	2
計	6	40	2	48

(2) 仕事のやりがいは？

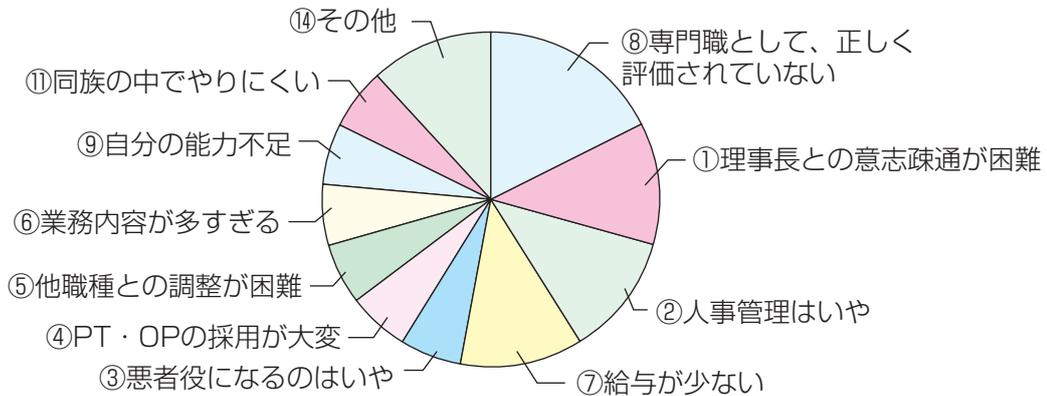
①生まれ変わってもまた老健に就職したいか



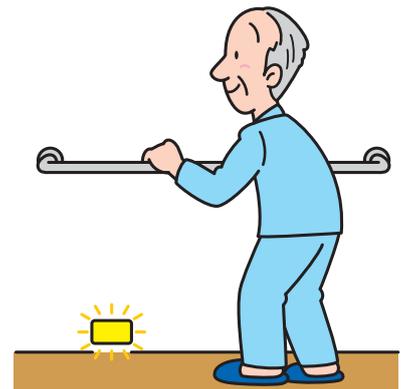
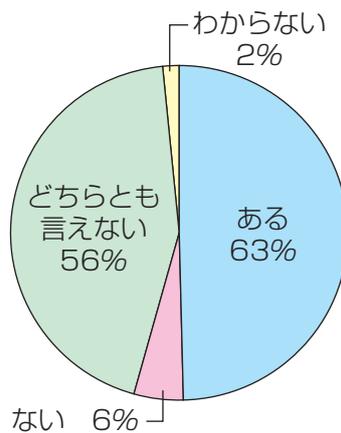
②-a 生まれ変わっても老健に就職したくない理由

	①		②		①+②	
	最大	理由	次	理由	理由	計
①理事長との意志疎通が困難	1人	10.0 (%)	1人	14.3 (%)	2人	11.8 (%)
②人事管理はいや	1人	10.0 (%)	1人	14.3 (%)	2人	11.8 (%)
③患者役になるのはいや	1人	10.0 (%)			1人	5.9 (%)
④PT・OTの採用が大変			1人	14.3 (%)	1人	5.9 (%)
⑤他職種との調整が困難			1人	14.3 (%)	1人	5.9 (%)
⑥業務内容が多すぎる	1人	10.0 (%)			1人	5.9 (%)
⑦給与が少ない	2人	20.0 (%)			2人	11.8 (%)
⑧専門職として正しく評価されていない			3人	42.9 (%)	3人	17.6 (%)
⑨自分の能力不足	1人	10.0 (%)			1人	5.9 (%)
⑩新しい情報を入手しにくい						
⑪同族の中でやりにくい	1人	10.0 (%)			1人	5.9 (%)
⑫金融機関との調整が大変						
⑬残業が多すぎる						
⑭その他	2人	20.0 (%)			2人	11.8 (%)
計	10人		7人		17人	

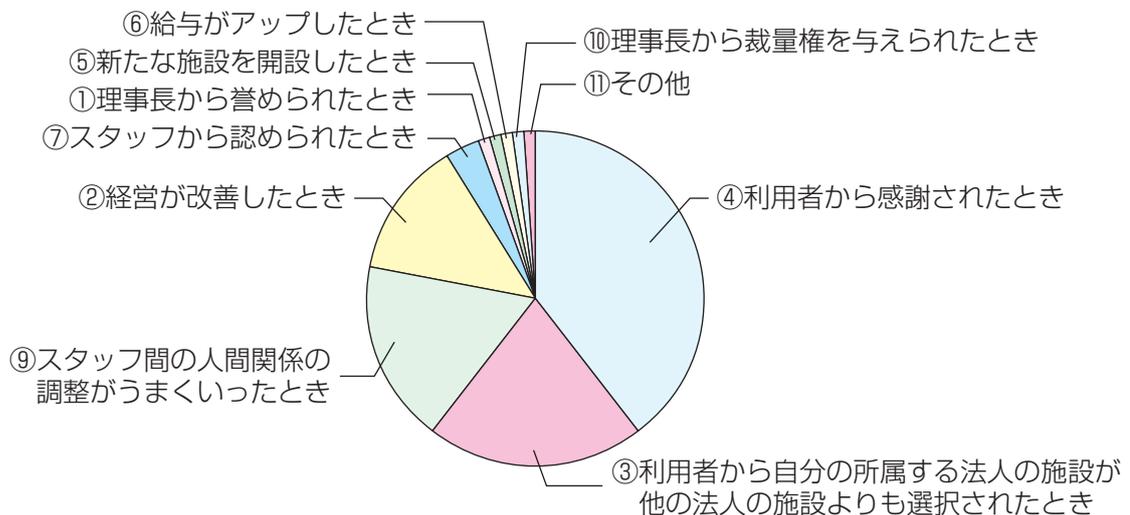
②-b 生まれ変わっても老健に就職したくない理由



③ 仕事のやりがい



④-b 充実感があるのはどんなとき？





特集 広島県内介護老人保健施設事務長の就業実態調査

④-a 充実感があるのはどんなとき？

	①		②		①+②	
	最も充実感がある時		次に充実感がある時		充実感の計	
①理事長から誉められた時			1人	2.3 (%)	1人	1.1 (%)
②経営が改善した時	8人	17.0 (%)	4人	9.1 (%)	12人	13.2 (%)
③利用者から自分の所属する法人の施設が他の法人の施設よりも選択された時	11人	23.4 (%)	8人	18.2 (%)	19人	20.9 (%)
④利用者から感謝された時	25人	53.2 (%)	11人	25.0 (%)	36人	39.6 (%)
⑤新たな施設を開設した時	1人	2.1 (%)			1人	1.1 (%)
⑥給与がアップした時			1人	2.3 (%)	1人	1.1 (%)
⑦スタッフから認められた時	1人	2.1 (%)	2人	4.5 (%)	3人	3.3 (%)
⑧金融機関との調整がうまくいった時						
⑨スタッフ間の人間関係の調整がうまくいった時	1人	2.1 (%)	15人	34.1 (%)	16人	17.6 (%)
⑩理事長から裁量権を与えられた時			1人	2.3 (%)	1人	1.1 (%)
⑪その他			1人	2.3 (%)	1人	1.1 (%)
計	47人		44人		91人	

(3) 事務長の悩みは？

①-a 業務遂行に際して困っていること

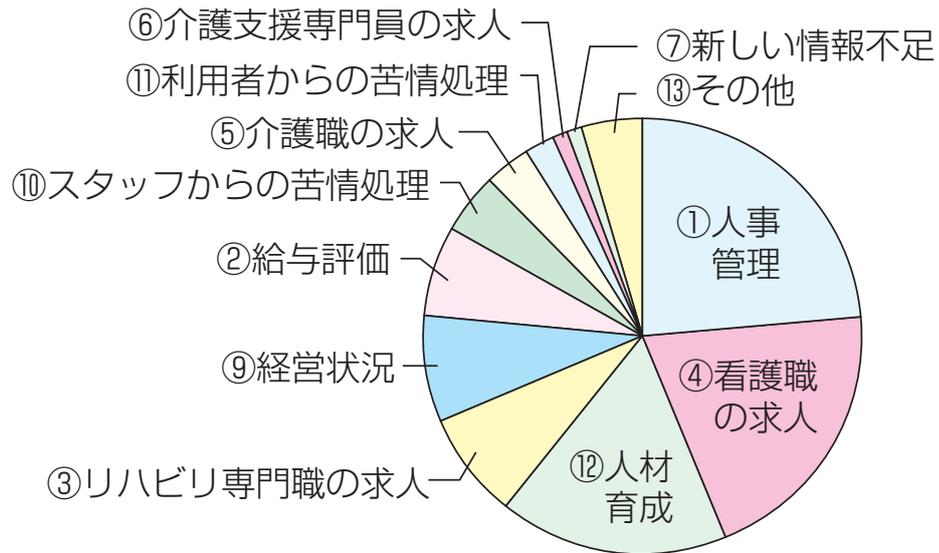
	①		②		①+②	
	最も困っていること		次に困っていること		計	
①人事管理	15人	31.9 (%)	6人	14.3 (%)	21人	23.6 (%)
②給与評価	2人	4.3 (%)	4人	9.5 (%)	6人	6.7 (%)
③リハビリ専門職の求人	4人	8.5 (%)	3人	7.1 (%)	7人	7.9 (%)
④看護職の求人	9人	19.1 (%)	9人	21.4 (%)	18人	20.2 (%)
⑤介護職の求人	1人	2.1 (%)	2人	4.8 (%)	3人	3.4 (%)
⑥介護支援専門員の求人			1人	2.4 (%)	1人	1.1 (%)
⑦新しい情報不足			1人	2.4 (%)	1人	1.1 (%)
⑧他の法人との関係						
⑨経営状況	4人	8.5 (%)	3人	7.1 (%)	7人	7.9 (%)
⑩スタッフからの苦情処理	1人	2.1 (%)	3人	7.1 (%)	4人	4.5 (%)
⑪利用者からの苦情処理	1人	2.1 (%)	1人	2.4 (%)	2人	2.2 (%)
⑫人材育成	9人	19.1 (%)	6人	14.3 (%)	15人	16.9 (%)
⑬その他	1人	2.1 (%)	3人	7.1 (%)	4人	4.5 (%)
計	47人		42人		89人	

(参考)

業務遂行に際し、困っていることはない	1人
--------------------	----



①-b 業務遂行に際して困っていること



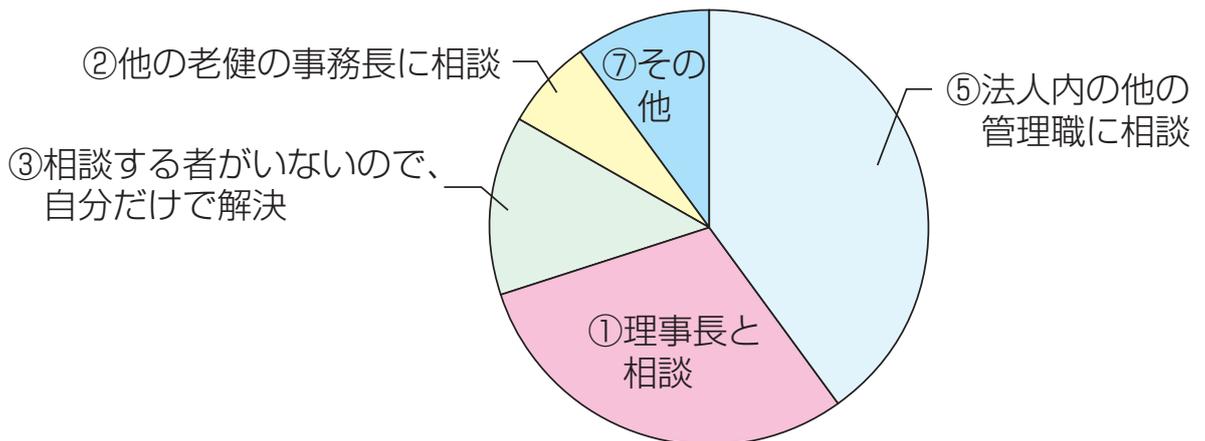
②-a 業務遂行に関して解決困難なときの対処法

	①		②		①+②	
	最も多い対処法		次に多い対処法		対処法の計	
①理事長と相談	17人	35.4 (%)	10人	23.8 (%)	27人	30.0 (%)
②他の老健の事務長に相談			6人	14.3 (%)	6人	6.7 (%)
③相談する者がいないので、自分だけで解決	5人	10.4 (%)	7人	16.7 (%)	12人	13.3 (%)
④家族に相談						
⑤法人内の他の管理職に相談	23人	47.9 (%)	13人	31.0 (%)	36人	40.0 (%)
⑥全老健・県老健事務局に相談						
⑦その他	3人	6.3 (%)	6人	14.3 (%)	9人	10.0 (%)
計	48人		42人		90人	



特集 広島県内介護老人保健施設事務長の就業実態調査

②-b 業務遂行に関して解決困難なときの対処法



③ 理事長からの苦情

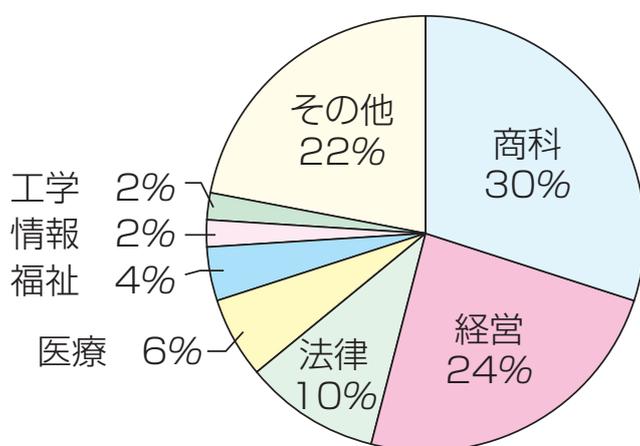
	①		②		①+②	
	最も多い苦情		次に多い苦情		苦情の計	
①報告・連絡・相談の欠落	11人	31.4 (%)	1人	3.4 (%)	12人	18.8 (%)
②経営面	10人	28.6 (%)	4人	13.8 (%)	14人	21.9 (%)
③人事管理	7人	20.0 (%)	9人	31.0 (%)	16人	25.0 (%)
④他の法人開設の介護保険事業者との関係			1人	3.4 (%)	1人	1.6 (%)
⑤金融機関との関係						
⑥新しい情報の獲得	3人	8.6 (%)	4人	13.8 (%)	7人	10.9 (%)
⑦業務のスピード	1人	2.9 (%)	5人	17.2 (%)	6人	9.4 (%)
⑧決断のスピード			2人	6.9 (%)	2人	3.1 (%)
⑨その他	3人	8.6 (%)	3人	10.3 (%)	6人	9.4 (%)
計	35人		29人		64人	

(参考)

理事長からの苦情は、特にない	5人
----------------	----

(4) 事務長に要求される能力とは？

①-a 学生時代の専攻科目



①-b 事務長が他に持っている資格 (重複有り)

資格	人
ケアマネージャー	6
社会福祉主事	3
准看護師	3
精神保健福祉士	2
宅建主任	2
日商簿記1級	2
防火管理者	2
ヘルパー2級	1
医療事務	1
看護師	1
管理栄養士	1
社会教育主事	1
社会福祉士	1
清掃管理士	1
毒物劇物取扱者	1
福祉用具相談専門員	1
危険物取扱者	1
ボイラー技師2級	1
英検2級	1
屋外広告士	1
石油類乙種	1
大型自動車免許	1
第一種証券外務員	1
日商簿記2級	1

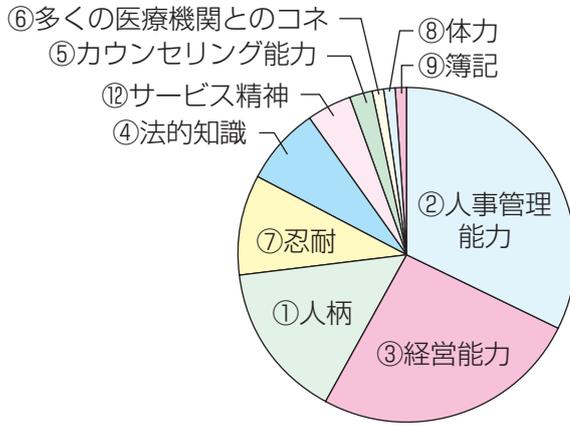
②-a 事務長に必要な能力

能力項目	①		②		①+②	
	人数	割合 (%)	人数	割合 (%)	人数	割合 (%)
①人柄	10人	21.3 (%)	4人	8.7 (%)	14人	15.1 (%)
②人事管理能力	14人	29.8 (%)	16人	34.8 (%)	30人	32.3 (%)
③経営能力	14人	29.8 (%)	10人	21.7 (%)	24人	25.8 (%)
④法的知識	2人	4.3 (%)	5人	10.9 (%)	7人	7.5 (%)
⑤カウンセリング能力			2人	4.3 (%)	2人	2.2 (%)
⑥多くの医療機関とのコネ			1人	2.2 (%)	1人	1.1 (%)
⑦忍耐	4人	8.5 (%)	5人	10.9 (%)	9人	9.7 (%)
⑧体力			1人	2.2 (%)	1人	1.1 (%)
⑨簿記	1人	2.1 (%)			1人	1.1 (%)
⑩金融機関との関係						
⑪裏取引の手腕						
⑫サービス精神	2人	4.3 (%)	2人	4.3 (%)	4人	4.3 (%)
計	47人		46人		93人	



特集 広島県内介護老人保健施設事務長の就業実態調査

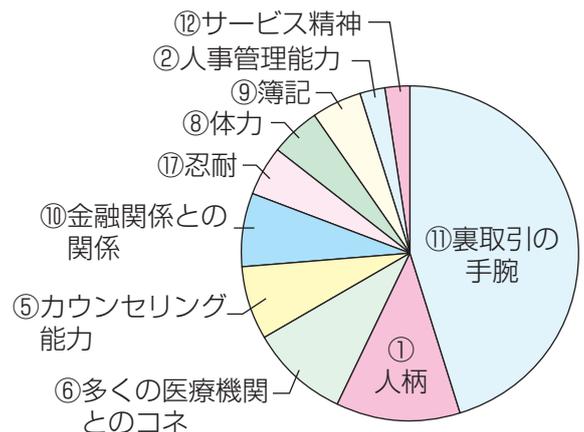
②-b 事務長に必要な能力



③-a 事務長には必要ない能力

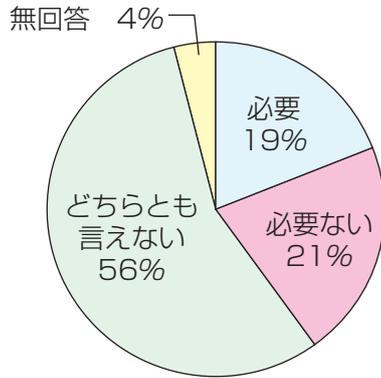
	必要でない能力	
①人柄	5人	11.9 (%)
②人事管理能力	1人	2.4 (%)
③経営能力		
④法的知識		
⑤カウンセリング能力	3人	7.1 (%)
⑥多くの医療機関とのコネ	4人	9.5 (%)
⑦忍耐	2人	4.8 (%)
⑧体力	2人	4.8 (%)
⑨簿記	2人	4.8 (%)
⑩金融機関との関係	3人	7.1 (%)
⑪裏取引の手腕	19人	45.2 (%)
⑫サービス精神	1人	2.4 (%)
計	42人	

③-b 事務長には必要ない能力



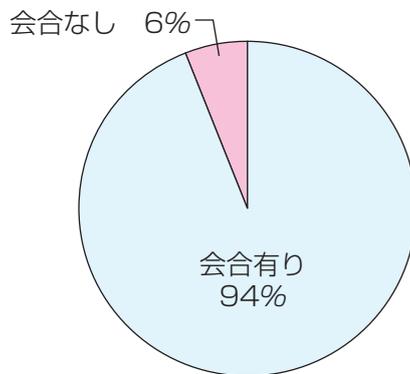


④事務長コース大学の必要性



(5) 法人内スタッフとの関わりは？

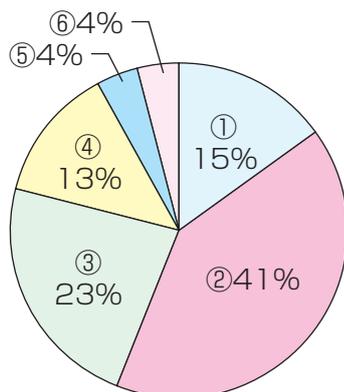
①老健スタッフとの会合



②老健スタッフとの会合頻度

		人	割合
週ペース	週に1回	4	9.1%
	週に2回	2	4.5%
	週に3回	1	2.3%
	週に6回	1	2.3%
月ペース	月に1回	23	52.3%
	月に2回	5	11.4%
	月に3回	3	6.8%
年ペース	年に2回	2	4.5%
	年に3回	2	4.5%
	年に4回	1	2.3%
計		44	100.0%

③サービスの質の向上に関してリーダー的な役割を果たしているか



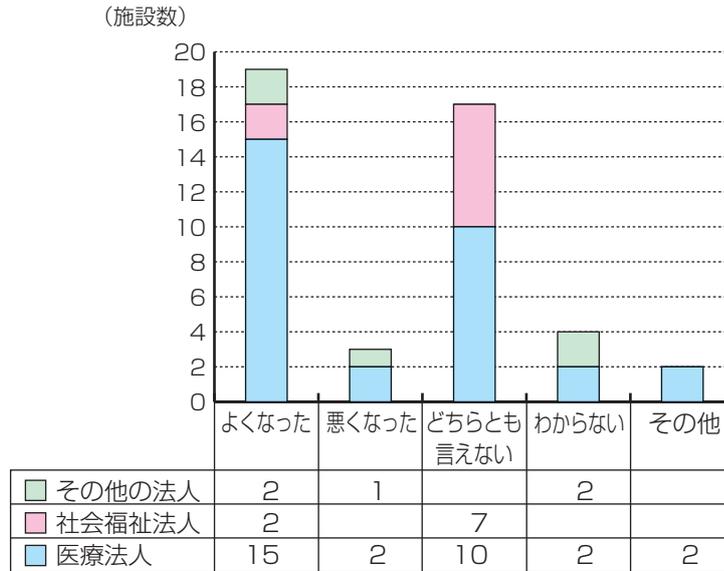
①最も積極的に行っている	=15%
②婦長などの補佐はしている	=41%
③少しばかり関わっている	=23%
④どちらとも言えない	=13%
⑤全く関わっていない	=4%
⑥無回答	=4%



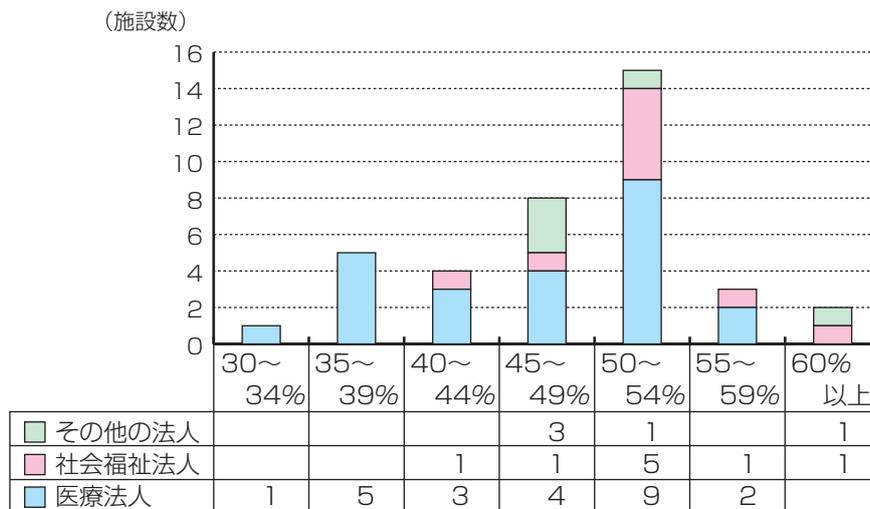
特集 広島県内介護老人保健施設事務長の就業実態調査

(6) 経営状況は？

①介護保険になってからの経営状況

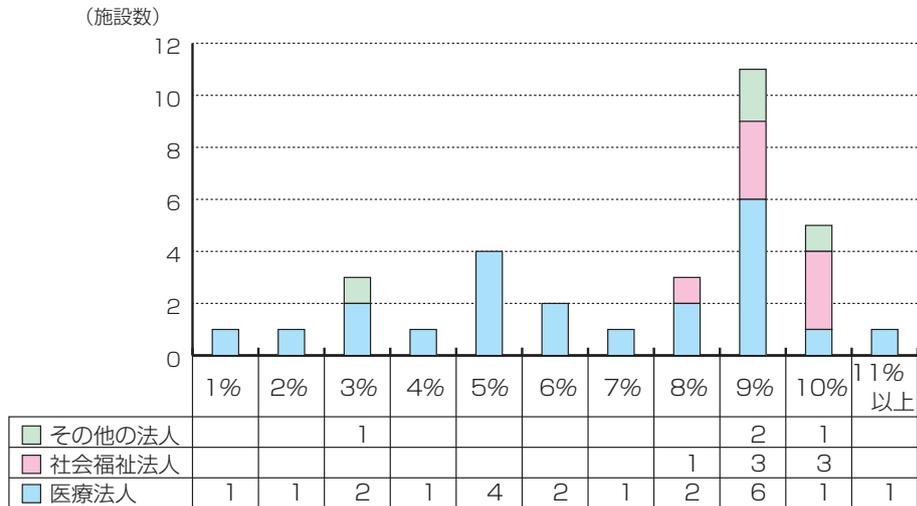


②人件費率





③ 経常利益率



おわりに

事務長の所属する法人は69%が医療法人、19%が社会福祉法人であった。40歳台が最多で39%そして30歳台と50歳台がそれぞれ19%あり、30・40歳台で58%を占めていた。事務長経験年数は3年以下で25名の過半数を占めていたが、老健自体がまだ若いためであろうか。理事長と血縁関係にある事務長はわずか6名であったが、そのうち5名が理事になっていた。一方、血縁関係にない事務長40名についてみると理事になっているのはわずか4名であった。

生まれ変わっても老健に就職したいと回答したものはわずかに17%となっていた。その原因として、専門職として評価されない、理事長との意思疎通が困難、人事管理がいやなどがあげられていた。

事務長の悩みを詳細に尋ねると、人事管理が最多で21名、看護職求人が18名そして人材育成が15名であった。最近では当直をしたくないので看護職から離れる者が多いそうである。解決困難な課題については理事長よりも施設内の他のスタッフに相談している結果となったが、今後は他の施設の事務長あるいは問題によっては全国・県老健事務局に問い合わせるのはいかがであろうか。仕事のやりがいは63%があると回答しており、充実感があるのは利用者から感謝されたときが36名と最も多く、スタッフ間の人間関係の調整がうまく行ったときが16名であった。理事長から誉められたときと回答したのはわずか1名だけであった。施設内には多くの専門職資格集団があり、それぞれの職種がプライドを持って業務遂行しているので、連携や調整に苦労している事務長の苦労が表れている。事務長に対しての理事長の苦情で最も多いのは、人事管理16名でありその次には経営面14名、報・連・相が12名であった。

事務長に必要な能力は人事管理能力が30名、経営能力が24名、人柄はわずか14名で忍耐と回答したものが9名であった。

サービスの質の向上に事務長は積極的に関わっていない実態もうかがえる。老健の経営状況は介護保険になってからどちらかと言えば改善しているようであり、経常利益が9%台と10%台が最多であった。人件費率は50%～54%台が最多で、その次には45%～49%であった。人件費率は医療法人よりも社会福祉法人の方が高いが、全ての社会福祉法人の経常利益率は8%以上であり医療法人よりも社会福祉法人の方が経常利益率が高かった。



平成13年度広島県老人保健施設協議会総会議事録

平成14年3月5日15時、広島市中区八丁堀シャンテ3階もみじの間に於いて定期総会を開催した。

議長に「ベルローゼ」濱野浩枝施設長を、書記に「くぼ」高亀綺子事務長と「ジョイトピアしんいち」下川哲志事務長の2名、議事録署名人に「希望の園」胡明憲二事務長が指名された。

議事に入るに先立って、山口昇会長より挨拶をいただいた。

- ◎ 平成12年4月に介護保険制度が導入され2年が経過したが各施設の運営は安定していると思われる。しかし、制度については家事援助の範囲の問題、短期入所の支給限度額一本化の問題、更に要介護認定における痴呆の評価などいくつかの問題点が指摘されてきた。平成15年に介護報酬改定が行われるが国との交渉も山場にきている。全老健としても適正な改定が行われるよう努力している。

総会成立宣言

会員数－81名 出席会員数－34名 委任状提出数－21名 合計－55名
過半数に達したので規約10条に則り、議長より総会成立の宣言があった。

報告

山口会長より中央の情勢（国の動向）が報告された。

1 介護保険制度の実施状況について

①介護保険制度の実施状況

- ・要介護者数・サービス利用者数
- ・サービス利用の状況
- ・介護サービス事業者の状況
- ・保険料の徴収状況

②介護保険制度についての取り組み

- ・施行後指摘された課題への対応
- ・介護サービスの質の向上に向けた取り組み
- ・介護サービスの基盤整備

③当面の課題、スケジュール

- ・介護保険事業計画の見直し、保険料の改定
- ・市町村保険者の留意点

2 介護老人保健施設の報酬体系を考える視点

- ・報酬のあり方
- ・規模別の報酬
- ・加算、減算について

3 国民にとってよりよい介護保険制度の実現を目指す立場から

- ・老健の理念、役割・機能のあり方から見た今後のサービスの方向性について
- ・介護保険制度施行後の実態としてその理念から乖離するもの





- ・特例転換方老人保健施設についての意見

4 医師の臨床研修必修化について

今後、老健での研修の必要性について検討する

議 事

- ① 議案第1号「平成13年度事業報告」について
平成13年度事業報告について、事務局から説明が行われた。
 - ② 議案第2号「平成13年度会計決算（見込み）報告並びに会計監査報告について
平成13年度会計決算（見込み）報告が事務局より行われた。続いて監事より規約第11条7項に基づいて会計監査を行った結果、適正に処理されているとの説明が行われ、一同に諮ったところ全員異議なくこれを承認可決した。
 - ③ 議案第3号「平成14年度事業計画（案）」について
平成14年度事業計画（案）が事務局から説明され、一同に諮ったところ全員異議なくこれを承認可決した。
 - ④ 議案第4号「平成14年度会計予算（案）」について
平成14年度会計予算（案）について事務局より説明が行われ、一同に諮ったところ全員異議なくこれを承認可決した。
 - ⑤ 議案第5号「規約の一部改正」について
事務局より第13条を「各種委員会」とし、これまでの13条は14条に、14条は15条にする旨の改正案が提出され、一同に諮ったところ全員異議なくこれを承認可決した。
 - ⑥ 議案第6号「役員改選」について
3月をもって任期満了に伴い、規約第11条に則り新役員が選出され、一同に諮ったところ全員異議なくこれを承認可決した。
新役員を代表して山口昇会長から挨拶をいただいた。
- ◎ 広島県における介護老人保健施設が90施設に達する事に役員1人として責任を理解する。多難な時期であるが老人保健施設の理念に対する国民の理解を得るために会員の意見を聞きながら今後とも努力を続ける。

その他

山口会長より

研修事業としてみつぎ介護実習普及センターが受けていた国からの委託料が14年で終了するため15年には会費の見直しの検討が必要になってくる。ちなみに現在、中国5県では広島県の会費が最低額に設定されている。

事務連絡の後

14時15分 議長解任

確井副会長の閉会宣言を経て、14時20分総会は終了した。



平成13年度広島県老人保健施設協議会事業報告

I. 会議

- | | | |
|---------------|-------|---------|
| H13.10. 4 (木) | 研修委員会 | 八丁堀シャンテ |
| 14. 3. 5 (火) | 理事会 | 八丁堀シャンテ |
| 3. 5 (火) | 総会 | 八丁堀シャンテ |

II. 職員研修

1. 広島県介護老人保健施設大会 H14.3.9 (広島国際会議場)
2. 職種別専門部会
 - ①支援相談員部会

H13. 5.15	(広島市・老健ベルローゼ)
H13. 7.19	(府中市・老健あいあい)
H13.9.20-21	(福山市・備後ハイツ)
H13.10.30	(千代田町・老健あけぼの)
H14. 2. 1	(広島市・東方2001)
 - ②リハビリテーション部会

H13. 5.30	(広島市・健康福祉センター)
H13. 7.10	(広島市・健康福祉センター)
H13. 8.17	(福山市・ふくやま市民交流会館)
H13. 9.18	(福山市・すこやかセンター)
H13. 9.25	(広島市・健康福祉センター)
 - ③看護・介護部会

H13.10. 5	(広島市・RCC文化センター)
H13.12. 6	(広島市・健康福祉センター)
H13.12. 7	(三原市・老健里仁苑)
H14. 2.26	(広島市・健康福祉センター)
 - ④事務部会

事務長研修	H14. 1.31	(広島市・メルパルク)
事務員研修	H14. 2.15	(御調町・老健みつぎの苑)
給食研修	H13.11.30	(広島市・老健まいえ)
3. テーマ別研修会
 - ①管理者研修会 H13.10.24 (八丁堀シャンテ、②を兼ねる)
 - ②施設サービス評価研修会 H13.10.24 (八丁堀シャンテ、①を兼ねる)
4. その他介護保険制度関係研修会
 - ①介護支援専門員受験対策講座および模擬試験
(広島県在宅介護支援センター協議会等との共催)
 - ②広島県介護支援専門員連絡協議会実務研修・現任研修への講師派遣
5. その他(関連)
 - ①全国介護老人保健施設大会東京大会 (H13.8.20-22、東京国際フォーラム、新宿京王プラザ)
 - ②全老健中国地区大会 (H13.7.26-27、山口県・宇部全日空ホテル)
 - ③全老健中国地区支援相談員研修大会 (H13.12.21-22、広島市・東方2001)
 - ④全老健中国地区リハビリテーション研修大会 (H14.2.23-24、広島市・ホテルサンルート広島)

III. 広報

- 1.機関誌「老健ひろしま」発行(担当:広報委員会) 1回

平成13年度広島県老人保健施設協議会会計決算報告

(収入)

項目	決算額	当初予算額	予算比較	説明
1. 会費	2,490,000	2,540,000	△ 50,000	入会金 20,000円×3施設 1施設 (正) 30,000円×81施設
①入会金	(60,000)	(100,000)	(△ 40,000)	
②会費	(2,430,000)	(2,440,000)	(△ 10,000)	
2. 助成金	100,000	100,000	0	全国老人保健施設協会より
3. 利息	1,116	1,500	△ 384	預金利息
4. 繰越金	490,890	490,890	0	
合計	3,082,006	3,132,390	△ 50,384	

(支出)

項目	決算額	当初予算額	予算比較	説明																				
1. 会議費	154,393	350,000	△ 195,607	理事会、総会、研修委員会、出席旅費																				
2. 事業費	950,000	1,450,000	△ 500,000	広報誌老健「ひろしま」発行																				
1 研修事業費	(0)	(500,000)	△ 500,000																					
2 情報・広報費	(950,000)	(950,000)	0																					
3. 事務費	559,884	1,220,000	△ 660,116	内訳 <table border="0" style="margin-left: 20px;"> <tr><td>電話代</td><td>48,091</td></tr> <tr><td>印刷代</td><td>37,800</td></tr> <tr><td>郵券・運搬料</td><td>185,375</td></tr> <tr><td>コピー機チャージ料</td><td>55,761</td></tr> <tr><td>FAX使用料</td><td>121,497</td></tr> <tr><td>消耗品費</td><td>210</td></tr> <tr><td>事務局旅費</td><td>40,700</td></tr> <tr><td>その他</td><td>70,450</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td></td><td>559,884</td></tr> </table>	電話代	48,091	印刷代	37,800	郵券・運搬料	185,375	コピー機チャージ料	55,761	FAX使用料	121,497	消耗品費	210	事務局旅費	40,700	その他	70,450	<hr/>			559,884
電話代	48,091																							
印刷代	37,800																							
郵券・運搬料	185,375																							
コピー機チャージ料	55,761																							
FAX使用料	121,497																							
消耗品費	210																							
事務局旅費	40,700																							
その他	70,450																							
<hr/>																								
	559,884																							
4. 予備費	0	112,390	△ 112,390																					
合計	1,664,277	3,132,390	△ 1,468,113																					

収入総額 3,082,006円

支出総額 1,664,277円

差引残額 1,417,729円 (次年度へ繰越)



平成13年度広島県介護老人保健施設大会

平成13年度の広島県介護老人保健施設大会が、平成14年3月9日、広島国際会議場において開催された。

今年度は大会のメインテーマを「介護保険制度開始後2年～介護サービスのさらなる向上をめざしてPartⅡ～」と題して、招待講演、パネルディスカッション、研究発表（演題総数は39）などが行われ、74施設、525名が参加した。

大会は、山口昇全老健会長・広島県老人保健施設協議会会長（御調町介護老人保健施設みつぎの苑）が開会の挨拶と碓井静照大会会長（広島県老人保健施設協議会副会長、老人保健施設さんさん高陽）の大会会長所感で始まった。



開会式



山口昇全老健会長 開会挨拶



碓井静照大会会長 所感

つづいて山口会長の司会により、厚生労働省老健局計画課課長石井信芳氏により「居宅系サービスをめぐる動向―質の向上をめざして―」と題して招待講演（座長は山口会長）があった。この招待講演では、PFI制度によるケアハウスやグループホームの新設、特に新型ケアハウスについて新しい情報が得られた。



石井信芳 厚生労働省老健局計画課課長 招待講演

次に「サービスの質“明るさ”」をテーマにしたパネルディスカッションが行われた。司会は畑野栄治県協議会理事（介護老人保健施設せのがわ）が務め、パネラーの老人保健施設サンスクエア沼南副施設長の伊藤佳代子氏、介護老人保健施設やすらぎの家婦長の築山順子氏、介護老人保健施設桃源の郷理学療法士の山本紀久代氏、ベルローゼ居宅介護支援事業所所長の渡部正子氏の4名に加えて、広島県福祉保健部部長三浦公嗣氏が助言者として、壇上に立たれた。

伊藤氏はユニットケア、築山氏は身体拘束ゼロ、山本氏は自立支援、渡部氏は居宅介護支援事業所も含めた組織全体の見直しなど、それぞれ施設での実践から職員の意識・意欲向上に結びついた成果を報告した。助言者の三浦氏からは、次々と利用者の立場に立った具体的な質問がなされてディスカッションが深まり、司会の畑野理事は身体拘束ゼロの重要性について再度言及してしめくくられた。





平成13年度広島県介護老人保健施設大会

午後から行われた研究発表は、3会場に分かれて、①看護・介護（13演題）、②痴呆ケア（13演題）、③リハビリ（4演題）、④在宅ケア・相談（5演題）、⑤運営管理（4演題）、の各部門ごとに発表が行われた。



今回は、「サービスの質」を掘り下げた内容であったが、大会後パネルディスカッション助言者の三浦部長から、「来年度は“在宅復帰”で」と今後の方向性を示唆された。

(広島県老人保健施設協議会事務局)

平成13年度広島県老人保健施設協議会研修内容

職種別専門部会 支援相談員部会

御調町介護老人保健施設「みつぎの苑」

所長 山本 明芳

<支援相談員部会報告>

平成12年度より介護保険制度が開始し、介護老人保健施設も新たなスタートを切ったが、その4つの役割・機能は何ら変わるところはない。介護保険制度開始後、訪問・通所系の居宅サービスの利用者の伸びは著しい。しかしながら地域・利用者と施設との中間に位置する支援相談員の使命と実態を見ると、「在宅復帰と在宅ケア支援」対「入所期間の長期化」、「介護支援専門員との両立・地域連携」対「経験不足・孤立化」というアンビバレント（両面的）な状況にある。

こういったことから、平成13年度の支援相談員部会は、利用者の声に学びつつ、「育成と地域連携」を課題とした。そして、以下のように2回の支援相談員部会を持って全体の活動状況を把握しながら、県内5つのブロックで数回ずつ自発的な研修会を持ち、新人の孤立化を解消するために、相互サポート体制づくりを行った。さらに、全老健中国ブロック会主催による支援相談員研修大会を開催し、中国地方の他の4県に呼びかけて連携の環を拡げた。

平成14年度は、県内の支援相談員の連絡網を各ブロック毎の支援体制として活用しながら、地域・県・中国地区の各レベルにおいて、さらにネットワークの充実を図りたい。

第1回支援相談員部会 平成13年9月20日（木）・21日（金）福山市・備後ハイツにて

テーマ「面接技法について」 講師 友和病院PSW 木村雅昭 氏

グループ討議

各5ブロックの研修報告

今後の支援相談員部会の再検討

参加者70名

第2回支援相談員部会 平成14年2月1日（金） 広島市・東方2001にて

テーマ「訪問通所系と短期入所系サービスの一本化について」

講師 御調町介護老人保健施設「みつぎの苑」 所長 山本 明芳

グループ討議

事例検討、討議

平成14年度事業計画案検討

参加者70名

中国地区支援相談員研修大会《ひろしま》

平成13年12月21日（金）～22日（土） 広島市・東方2001にて

メインテーマ「利用者本位と自立支援」

会長所感 全老健会長 山口 昇 氏（御調町介護老人保健施設みつぎの苑）

各県支部活動報告、全体討議

招待講演 全老健副会長 若月 健一 氏（長野県・佐久総合病院老人保健施設）

パネルディスカッション

参加者170名



平成13年度 広島県老人保健施設協議会研修内容

支援相談員部会連絡網H13.

平成14年3月1日現在

みつぎの苑 (部会長) 山本 明芳	TEL 08487-6-0373
	FAX 08487-6-3018
御調郡御調町高尾字美路久	

シルバーケアヨシハラ (副部会長) 川崎 勝人	TEL 0848-44-4800
	FAX 0848-44-8401
尾道市向東町8883-5	

ベルベローゼ (副部会長) 渡部 正子	TEL 082-830-3333
	FAX 082-830-3380
広島市安佐南区上安6-31-1	

東東ブロック	TEL	FAX
グリーンハウス宏喜苑	084-920-8111	084-920-8178
ジョイトピアしんいち	0847-51-2226	0847-51-2216
サンビレッジ	084-947-9111	084-940-2052
ハイトピア・カイセイ	084-945-1717	084-943-6929
ナーシングホームみかみ	084-963-1822	084-962-3651
ビープル春秋苑	084-928-5800	084-928-7550
サンスクエア沼南	084-956-1177	084-956-3700
かなえ	084-935-8135	084-935-8136
三愛	084-955-0080	084-955-8722
ぬまくま	084-988-1165	084-988-1119
ふぁみりい	084-960-0300	084-960-0301
あいあい	0847-40-1010	0847-40-1550

東西ブロック	TEL	FAX
竹原むつみ	0846-22-7623	0846-22-6932
ゆさか	0846-29-2190	0846-29-2510
里仁苑	0848-62-4411	0848-62-0230
三恵苑	0848-63-2388	0848-63-1715
ゆうゆうの園	0824-23-2726	0824-23-2999
静寿苑	0824-22-9200	0824-22-9255
仁和の里	08473-4-1216	08473-4-1219
セラ・あおいの園	08472-2-5000	08472-2-3305
桃源の郷	0848-66-3877	0848-66-3610
くぼ	0848-37-3102	0848-37-7858
みゆき	08465-5-3980	08465-5-3972
やすらぎの家	0848-20-7150	0848-20-7152
あしまる園	0846-45-6100	0846-45-6101
安登やすらぎ苑	0823-84-0006	0823-84-0116
精彩園	0848-48-5511	0848-48-5582
黒瀬町もみじ園	0823-83-6061	0823-83-6062
ドリームせせらぎ	0848-86-6868	0848-86-6601
まお	0846-22-3007	0846-22-3060

北部ブロック	TEL	FAX
のぞみ	08264-2-0636	08264-7-0010
ピレネ	0824-62-8126	0824-62-1931
リカバリーセンター章仁苑	0824-66-2755	0824-66-1184
あけぼの	0826-72-2500	0826-72-8078
ナーシングホーム沙羅	0824-62-8800	0824-62-7600
ひこばえ	08262-5-0123	08262-5-0124
かがやき苑	084762-4313	084762-4817
愛生苑	08247-2-8686	08247-2-8685
ビープル神石三和	08478-9-3030	08478-9-3031
三次地区医師会あざぎり	0824-62-6611	0824-62-6617
こぶしの里	08477-2-5252	08477-2-5253

西部-1ブロック	TEL	FAX
ひうな荘	082-256-1001	082-256-1008
シエスタ	0829-36-2080	0829-36-2259
さんさん高陽	082-845-1211	082-843-3333
花の丘	082-924-1187	082-921-9111
まいえ	082-921-9123	082-924-4569
ゆうゆう	0827-57-8377	0827-57-8605
ひまわり	0829-38-3111	0829-38-3118
希望の園	082-873-5881	082-873-5887
五日市幸楽苑	082-927-2511	082-927-2225
しんあい	082-848-8888	082-848-8885
スカイバード	082-899-7778	082-899-7770
西広島幸楽苑	082-274-1311	082-274-1322
とやま	082-839-3939	082-839-3940
平和の里	082-248-8828	082-248-8803
記念寿	082-294-8400	082-294-8420
菜の花	082-814-0008	082-819-1140
白木の郷	082-828-0123	082-828-3456
べにまんさくの里	0829-50-0031	0829-50-0037
牛田バラ苑	082-222-8000	082-222-8006
洋光台バラ苑	082-287-7777	082-287-7738

西部-2ブロック	TEL	FAX
コスモス園	0823-34-4000	0823-34-4003
チェリーゴード	082-508-0223	082-282-2319
りはくにくさ	082-856-0600	082-856-0633
あすなろ	0823-42-1122	0823-42-1766
成寿園	0823-71-7171	0823-72-3400
パナケイア	0823-70-0556	0823-70-0557
あすらや荘	0823-77-0949	0823-77-1207
せのがわ	082-820-2100	082-820-2101
熊野ゆうあいホーム	082-820-5131	082-820-5133
はまな荘	082-820-1877	082-820-1878
首戸町さざなみ苑	0823-50-0688	0823-50-0689
あおかげ苑	08452-6-2233	08452-6-2232
ルネッサンス瀬戸内	0823-50-3333	0823-50-3355
あき	082-894-3337	082-894-3338
e-ハウス	082-286-6117	082-286-6113
ほほえみ呉中央	0823-32-5678	0823-32-6606

※連絡順番は、上から下へお願いします。

職種別専門部会 リハビリテーション部会

老人保健施設 ベルローゼ
リハビリ主任 常本 浩美

昨年までは療法士部会という名称でしたが、今年度よりSTが加わったこともあり、リハビリテーション部会と名称が変わりました。

リハビリテーション部会が、組織化されて1年が過ぎました。この一年間に活動してきた内容について述べさせていただきます。

まず、組織化するにあたって、部会の名簿・連絡網・フェイスシート・異動届等を作成し、OT・PT・STの勤務状況が把握できるように、そして他施設との交流がもちやすいように、組織化を進めてきました。

また、組織化するにあたって大きく県内で東西の2つのブロックに分け、研修会は東部・西部ブロック合わせての全体会を年に2回と、東部・西部ブロックに分かれて4回の、計6回の研修会を開催いたしました。実績については、表に示しています。

これらの企画・運営は、リハビリテーション部会員全員の意見・希望が取り入れられるよう、開催方法についてや研修テーマは、アンケートをとったり、研修会のたびに意見を聴くようにし、みんなで運営していく体制づくりに気を配ってきました。

その効果もあってか、リハビリテーション部会への参加者は、組織化する前に比べて2倍以上になっています。

それから、広島県内だけの研修会の他に、昨年度の2月23日・24日には、中国5県合同リハビリテーション研修大会を開催しました。テーマは「老人保健施設におけるリハビリテーション」～介護予防と維持期リハビリテーションのあり方～で、約280名の参加がありました。

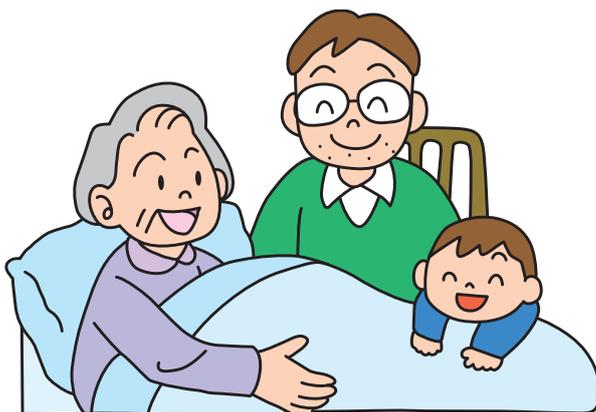
今後も、リハビリテーション部会が老健におけるリハビリの質の向上をめざすために、活かせる組織に成長していくよう努力していきたいと考えています。



平成13年度広島県老人保健施設協議会研修内容

平成13年度老人保健施設リハビリテーション部会活動実績

研修項目	日時・場所	内 容	参加人数
全体研修会	第1回 5月 10:00~16:00 ひろしま健康福祉センター	平成13年度リハビリテーション部会活動計画について 講 義「介護保険制度について」	47名
	第2回 2月 10:00~16:00 ひろしま健康福祉センター	平成14年度リハビリテーション部会活動計画作成 講 義 「痴呆性老人に対する リハビリテーション」	44名
ブロック 研 修 会	第1回 西部ブロック 7月 10:00~16:00 ひろしま健康福祉センター	講 義「身体拘束について」	45名
	東部ブロック 8月 10:00~16:00 福山市民交流館		45名
	第2回 西部ブロック 10月 10:00~16:00 ひろしま健康福祉センター	講 義・実 技 「高齢者のシーティングについて」	42名
	東部ブロック 11月 10:00~16:00 福山市民交流館		23名
中国5県 合同リハビリテーション研修大会	2月 23日 13:00~17:00 24日 9:00~12:00 ホテル サンルート広島	テーマ「老人保健施設における リハビリテーション」 ～介護予防と維持期リハビリテーションのあり方～	280名



職種別専門部会 看護・介護部会

老人保健施設 さんさん高陽
副施設長 山本カヨ子

ケアの質が問われている昨今、看護・介護職員に期待されるものは益々大きく成って参りました。事故の無い明るい施設で、利用者様に喜ばれるケアを提供して行く為に、施設間の情報交換をしながら勉強会を進めていきたいと思ひます。

平成13年度は、県下の施設も多くなり、施設交流と研修ニーズの把握のため、各施設の婦長・主任の方達にお集り頂き、今後の研修会について話し合いの機会を持ちました。顔繋ぎも出来大変有意義な会を開くことができ、感謝申し上げます。研修希望の多いテーマは、「リスクマネジメント、接遇、ユニットケア、感染予防、身体拘束、成年後見制度、痴呆ケア、ケアプラン、音楽療法、看護・介護の役割、老健で働くとは」等でした。

実施した研修会は「介護職員のレベルアップ講座」と「直ぐに役立つ施設内感染予防対策」です。何れも予想を上回る参加者でした。

平成14年度は、「ケアプランとリスクマネジメント」について、リハビリ部会とも連携をして実施したいと思ひます。これまでの研修で参加希望者全員に受講して頂けなかったテーマについては引き続き検討したいと思ひます。

ケアプランの作成も軌道に乗ってきております。他施設で工夫されている良いケアの方法を学びあうなど、地域毎に分かれた情報交換の場も今後は必要ではないかと思ひます。何か良いご意見がありましたら、事務局までお知らせ下さい。

	日 時・場 所	テ ー マ 及 び 講 師	参加人員
第 1 回	平成13年10月5日(金) RCC文化センター	テーマ：これからの看護・介護部の研修について ～婦・師長・リーダーが抱える現場の課題～	78名
第 1 回 西部ブロック	平成13年12月6日(木) 広島県健康福祉センター	テーマ：介護職員の資質向上のために 講 義：「介護福祉士のための疾病と症状」 講 師： 呉大学看護学部 助教授 平岡敬子氏	69名
第 1 回 東部ブロック	平成13年12月7日(金) 老人保健施設 里仁苑	講 義：「資格取得に向けて～最近の傾向と対策～」 講 師： 老人保健施設 三恵苑 久保田秀樹氏	46名
第 2 回	平成14年2月26日(火) 広島県健康福祉センター	講 義：「直ぐに役立つ施設内感染予防と対策」 講 師： 広島大学医学部附属病院 感染管理婦長 内藤千鶴氏	97名



平成13年度広島県老人保健施設協議会研修内容

職種別専門部会 事務部会

老人保健施設 ひうな荘
事務長 加藤裕三

平成13年度事務部会研修会開催状況

研修名	日時・場所	研修内容
給食研修	<ul style="list-style-type: none"> 平成13年11月30日（金） 広島市佐伯区坪井三丁目818-1 TEL (082) 921-9123 老人保健施設 まいえ 	<ul style="list-style-type: none"> テーマ『摂食嚥下障害の理解と必要な食形態』 講師 重症心身障害児施設 小鹿学園 口腔外科・歯科医長 安井良一 事例発表 <ul style="list-style-type: none"> ①老人保健施設 五日市幸楽苑 ・『栄養管理』 管理栄養士 安倍 美幸 ②老人保健施設 ビーブル春秋苑 ・『栄養アセスメント』 管理栄養士 小川 幸路 ③老人保健施設 かなえ ・『栄養アセスメント』 管理栄養士 香川 京子 意見交換
	参加者：59名（48施設）	
事務長研修	<ul style="list-style-type: none"> 平成14年1月31日（木） 広島市中区基町8-36 TEL (082) 222-8501 メルパルク5階「椿」 	<ul style="list-style-type: none"> テーマ『介護保険制度の運用について』 講師 広島県介護保険指導室 事業調整監 小林 昭博 テーマ『本当のところは、そこが知りたい！』 講師 広島県老人保健施設協議会 理事・研修委員長（老人保健施設せのがわ） 医療法人社団長寿会理事長 畑野 栄治 質疑応答
	参加者：57名（55施設）	
事務員研修	<ul style="list-style-type: none"> 平成14年2月15日（金） 御調郡御調町大字高尾学美路久 TEL (08487) 6-0378 御調町介護老人保健施設みつぎの苑 	<ul style="list-style-type: none"> 施設見学 御調町介護老人保健施設「みつぎの苑」 テーマ 『介護保険の実務について』 講師 広島県介護保険指導室 事業調整監 小林 昭博 質疑応答
	参加者：61名（50施設）	

平成14年度広島県老人保健施設協議会事業計画

I. 会議

広島県老人保健施設協議会理事会	2回	+	臨時理事会
〳 総会	1回	+	臨時総会
〳 研修委員会	2回		
〳 広報委員会	2回		

II 職員研修

1. 広島県介護老人保健施設大会 1回
2. 職種別専門部会
 - ① 支援相談員部会 3回 + ブロック別部会2回ずつ
 - ② リハビリテーション部会 3回 + ブロック別部会
 - ③ 看護・介護部会 3回
 - ④ 事務部会 3回 (経営・実務・栄養管理)
3. テーマ別研修会
 - ① 管理者研修会 1回
 - ② 施設ケアプラン研修会 1回
 - ③ 施設サービス評価研修会 1回
 - ④ 拘束ゼロ研修会 1回
4. その他介護保険制度関係研修会
 - ① 広島県介護支援専門員実務研修・現任研修への講師派遣
5. その他 (関連)
 - ① 全国介護老人保健施設大会福岡大会 (H14.10.2-4、福岡県・福岡ドームほか)
 - ② 全老健中国地区大会 (H14.7.18-19、鳥取県・米子コンベンションセンター)
 - ③ 全老健中国地区支援相談員研修大会 (日程未定、山口県)
 - ④ 全老健中国地区リハビリテーション研修大会 (日程未定、島根県)

III. 広報

1. 機関誌「老健ひろしま」発行 (担当：広報委員会) 1回



平成14年度広島県老人保健施設協議会会計予算書

(収入)

項 目	平成14年度 当初予算額	平成13年度 当初予算額	予算比較	説 明
1. 会 費 ①入 会 費 ②会 費	2,710,000 (120,000) (2,590,000)	2,540,000 (100,000) (2,440,000)	170,000 (20,000) (150,000)	入会金 20,000円 × 6施設 1施設(正) 30,000円 × 85施設 // (準) 20,000円 × 2施設
2. 助 成 金	100,000	100,000	0	全国老人保健施設協会より
3. 負 担 金	1,000	0	1,000	
4. 利 息	1,000	1,500	△ 500	預金利息
5. 繰 越 金	1,417,729	490,890	926,839	前年度繰越金
合 計	4,229,729	3,132,390	1,097,339	

(支出)

項 目	平成14年度 当初予算額	平成13年度 当初予算額	予算比較	説 明																				
1. 会 議 費	350,000	350,000	0	理事会（出席旅費）、総会、 研修委員会（出席旅費）																				
2. 事 業 費 1 研修事業費 2 情報・広報費	2,450,000 (1,500,000) (950,000)	1,450,000 (500,000) (950,000)	1,000,000 1,000,000 0	各種研修会 広報誌老健「ひろしま」の発行																				
3. 事 務 費	1,310,000	1,220,000	90,000	内訳 <table style="margin-left: 20px;"> <tr><td>電話料</td><td>120,000</td></tr> <tr><td>印刷代</td><td>60,000</td></tr> <tr><td>郵券・運搬料</td><td>360,000</td></tr> <tr><td>コピー機チャージ料</td><td>180,000</td></tr> <tr><td>FAX使用料</td><td>240,000</td></tr> <tr><td>消耗品費</td><td>120,000</td></tr> <tr><td>事務局旅費</td><td>80,000</td></tr> <tr><td>その他</td><td>150,000</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td></td><td>1,310,000</td></tr> </table>	電話料	120,000	印刷代	60,000	郵券・運搬料	360,000	コピー機チャージ料	180,000	FAX使用料	240,000	消耗品費	120,000	事務局旅費	80,000	その他	150,000	<hr/>			1,310,000
電話料	120,000																							
印刷代	60,000																							
郵券・運搬料	360,000																							
コピー機チャージ料	180,000																							
FAX使用料	240,000																							
消耗品費	120,000																							
事務局旅費	80,000																							
その他	150,000																							
<hr/>																								
	1,310,000																							
4. 予 備 費	119,729	112,390	7,339																					
合 計	4,229,729	3,132,390	1,097,339																					

広島県老人保健施設協議会規約

(名 称)

第1条 この協議会は、広島県老人保健施設協議会という。

(事務所)

第2条 この協議会の事務所を、会長の所属する老人保健施設内に置く。

(目 的)

第3条 この協議会は、会員相互の有機的連携を図り、老人保健施設（以下「老健施設」という。）の円滑な運営とサービスの維持・向上を図り、社会の要請と信頼に応えることを目的とする。

(事 業)

第4条 この協議会は、前条の目的を達成するために、次の事業を行う。

- (1) 老健施設に関する調査及び研究に関する事業
- (2) 老健施設に関する知識の普及に関する事業
- (3) 関係機関、団体との連絡及び調整に関する事業
- (4) その他この協議会の目的を達成するために必要な事業

(会 員)

第5条 この協議会は、広島県内における老健施設の代表者をもって会員とする。

2 開設予定の施設の代表者は準会員とする。

(会 費)

第6条 この協議会の運営に要する経費は、次のものをもって充てる。

- | | | |
|---------|-----------------|---------------|
| (1) 会 費 | ・ 入会金（入会時） | 20,000円 |
| | ・ 会 費（年 額）（正会員） | 30,000円 |
| | ・ 〃 | （準会員） 20,000円 |

なお、年度の中途の入会にあっても、入会金及び会費（年額）は規定の額とする。

(2) 臨時会費 必要の都度徴収する。

(総 会)

第7条 総会は、通常総会及び臨時総会とする。

(総会の招集)

第8条 通常総会は毎年1回、臨時総会は必要に応じて理事会の議決により、又は会員の3分の2以上が請求したとき、会長が招集する。

(総会の議決事項)

第9条 総会における議決事項は、次のとおりとする。

- (1) 規約の制定及び改廃に関すること。
- (2) 事業計画及び予算の決定に関すること。
- (3) 事業報告及び決算の認定に関すること。
- (4) その他、理事会において総会で議決の必要を認めた事項

(総会の成立)

第10条 総会は、正会員の過半数の出席がなければ成立しない。

(役 員)

第11条 この協議会に、次の役員を置く。

- (1) 会 長 1名
- (2) 副会長 若干名
- (3) 理 事 若干名
- (4) 監 事 2名

2 役員は、会員の互選により選出する。



広島県老人保健施設協議会規約

- 3 会長、副会長は理事の互選により選出する。
- 4 会長は、この協議会を代表し、その業務を総理する。
- 5 副会長は、会長を補佐し、会長の事故あるときは、その職務を代行する。
- 6 理事は、規約及び総会の決議を尊重し、その職務を遂行するものとする。
- 4 監事は、会計を監査する。

(任期)

第12条 役員任期は、2年とする。ただし、補欠役員任期は、前任者の残任期間とする。

- 2 役員は、再任されることができる。
- 3 役員は、辞任した場合又は、任期終了の場合においても、後任者が就任するまでは、その職務を行わなければならない。

(各種委員会)

第13条 協議会は、第4条の事業を実施するために次の委員会を設置し、必要に応じて委員会を開催する。

- 2 協議会に研修委員会・広報委員会を置く。
- 3 委員会には委員長、副委員長を置く。
ただし、理事との重任は妨げない。また、上記の役職の任期は役員任期に準ずる。
- 4 委員（委員長、副委員長を含む）は、会長がこれを委嘱する。
- 5 各委員会はそれぞれ10名以内とする。
- 6 委員会には専門部会を設置することが出来る。

(会計年度及び会計)

第14条 この協議会の会計年度は、4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

- 2 この協議会の会計は、第2条の事務所で処理する。

(補則)

第15条 この規約の定めるもののほか、この協議会の運営等に必要な事項は、総会の議決を経て、会長が別に定める。

附則

この規約は、平成2年1月29日から施行する。

附則

この規約は、平成4年2月10日から施行する。

附則

この規約は、平成7年3月7日から施行する。

附則

この規約は、平成8年3月7日から施行する。

附則

この規約は、平成10年2月9日から施行する。

附則

この規約は、平成11年1月29日から施行する。

附則

この規約は、平成12年2月23日から施行する。

附則

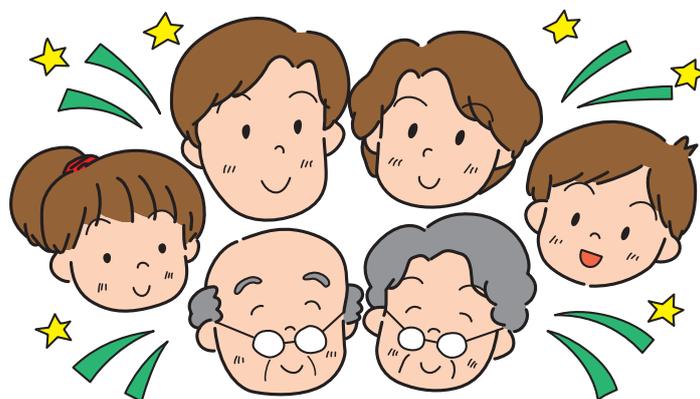
この規約は、平成14年3月5日から施行する。

(__は、平成14年3月5日改正部分)

広島県老人保健施設協議会役員名簿

(平成14年3月5日)

役職名	施設名	氏名	施設名	氏名
会長	みつぎの苑	山口 昇		
副会長	さんさん高陽	碓井 静照	ひうな荘	酒井 慈玄
理事	ゆうゆうの園	宗近 敬俊	ピレネ	河野 英樹
	里仁苑	藤原 久子	せのがわ	畑野 栄治
	サンスクエア沼南	安原 耕一郎		
監事	サンビレッジ	小林 芳治	まいえ	中村 英雄





ちょっと聞いてよ!施設自慢

老人保健施設 のぞみ

のぞみも開設以来14年目を迎えました。

自慢と言えるものは何だろうと考えたのですが、中山間地域にある施設ならではの取り組みをご紹介します。

秋の取り入れが済んだ後の稲ワラをもらい、それで利用者の方がワラ草履やメ飾りを作っています。出来たワラ草履は、地域の子供会がお祭りに使用され、喜んで頂いています。メ飾りはお正月に施設の入り口を飾りました。

そして、庭先になる柚子をよく頂くので、柚子風呂にしたり、利用者の方と園芸で作ったハーブで、ハーブ風呂にしたりとほんのりと柚子の香りやハーブの香りが漂う風呂でリラックスして頂いています。





平成13年度の県の老健大会でも報告したのですが、2年前より地域の小学生との定期交流を続けています。内容は、子供達の歌、劇、楽器演奏などの披露、肩たたきのふれあい、お正月には利用者の方に手作りの年賀状が届いています。また、最近では利用者の方がワラで縄ない、毛糸の指編み、大正琴や、あやとりを子供達に教えたり、一緒に遊んだり楽しいひと時を過ごしました。

利用者の方にも子供達にも、大きな楽しみになっているこの交流をずっと続けたいと思っています。





ちょっと聞いてよ!施設自慢

介護老人保健施設 精彩園

私たちの施設は、尾道郊外の住宅地に隣接しています。介護保険導入後の2000年にオープンした新しい施設です。玄関を入ると木調の落ち着いた雰囲気、そして何よりも小高い丘の上にあるため静けさを確保、自然に恵まれた、素晴らしいところです。

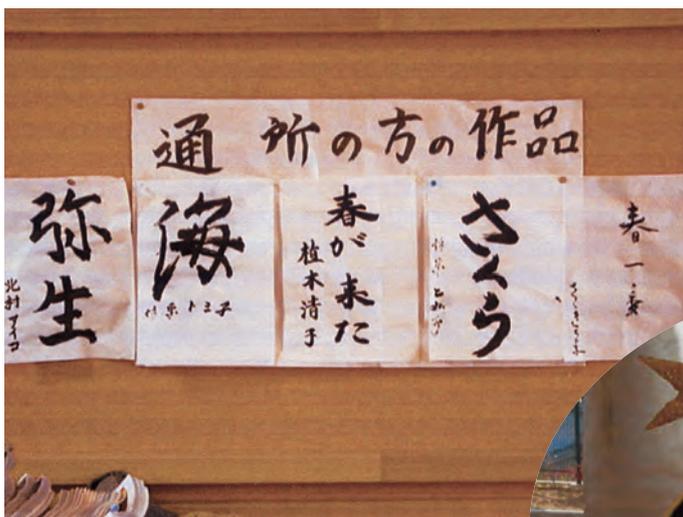
施設（精彩会）の理念は

- 一、思いやりをもって進みます。
- 一、感謝をもって進みます。
- 一、希望をもって進みます。

この理念のもとに、私たちは『利用者の方、ご家族の方の福祉ニーズにこたえ、きめ細やかなサービスを提供できるよう』努めています。

ご利用くださる皆様が、「今どんなお気持ちでおられるか」を、いつも心におき積極的に声掛けをし、園内は皆様の笑顔にささえられ明るいまに包まれております。

ホールも広く一日中日当たりが良く、畳のスペースもあります。そこで、日々特色を生かしたレクリエーション、作品づくり、ゲーム、毎月の誕生会、季節に応じた行事を行っています。





七夕



夏まつり



新しい施設だけに、試行錯誤の連続ですが、住宅地に面していますので、地域の方々にお手伝いしていただきながら、進めております。

特に、昨年行った夏祭りは、利用者、ご家族、ボランティアの方々より、「必ず毎年続けてね」の声を頂きました。

これからも、皆さんお一人お一人の在宅生活に近いものになるよう、『心のこもった優しい施設』と言われるようがんばって参ります。

次は **さんさん高陽さん** **あさぎりさん** へバトンタッチ♡



老人保健施設 菜の花

- 所在地 / 〒731-0221 広島市安佐北区可部五丁目4-19-10
- TEL (082) 814-0008 FAX (082) 819-1140
- 開設年月日 / 平成12年4月3日
- 入所定員 / 80名
- 通所定員 / 30名

施設としては、在宅復帰を最大の目標にして活動しております。そのための手段としてはリハビリ機能の強化と在宅時の家族支援の為に短期入所枠を可能な限り拡大するようにしております。それと同時に併設の通所リハビリ及び訪問介護・看護ステーション、居宅介護支援センターと協同で総合的な在宅支援の推進に努めております。

「快適な環境の中で療養を」と、ここ倉橋島・室尾にすべてに高級な介護老人保健施設をご用意しました。療養室は他施設に比べ約20%広くとりました。内装は全館ココニアル様式、家具はイタリアから直輸入、細部にまで本物にこだわりました。ほとんどの療養室が海に面したバルコニー付きでそこから眺める漁村の人々の暮らしや瀬戸内の島々は、まさにリゾートホテルそのもの、心も和み、安心してご利用いただけます。

介護老人保健施設 ルネッサンス瀬戸内

- 所在地 / 〒737-1317 安芸郡倉橋町岳之下2638-3
- TEL (0823) 50-3333 FAX (0823) 50-3355
- 開設年月日 / 平成12年7月1日
- 入所定員 / 65名 (内痴呆症対応15名)
- 通所定員 / 20名



介護老人保健施設 牛田バラ苑

- 所在地 / 〒732-0068 広島市東区牛田新町3丁目30-30
- TEL (082) 222-8000 FAX (082) 222-8006
- 開設年月日 / 平成13年4月1日
- 入所定員 / 100名
- 通所定員 / 40名

自然に囲まれた環境、遠くは宮島を見渡すことのできる眺望。広島市の中心部にほど近い高台に医療法人「恒和会」としては洋光台バラ苑について2番目の介護老人保健施設として開設しました。利用者の看護・介護は勿論、温かみのある家庭的なふれあいと友達との交流を提供したいと願って居ります。





介護老人保健施設 ウェルフェア

- 所在地／〒732-0032 広島市東区上温品1丁目21-6
- TEL (082) 280-3720 FAX (082) 280-3751
- 開設年月日／平成13年8月1日
- 入所定員／84名 (内ショート…3名 痴呆専門…30名)
- 通所定員／30名

広島市の陸の玄関口「広島東インターチェンジ」から約15分の水と緑に囲まれた山間に位置します。

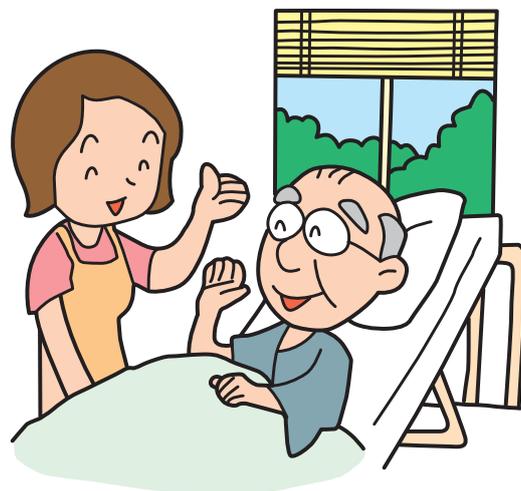
医療施設を中核に利用者様の人間性を尊重した「医療」「看護」「介護」を提供できる施設として、職員一人一人自己研鑽に努め、「誠実」「笑顔」「優しさ」を心がけております。



介護老人保健施設 まお

- 所在地／〒725-0012 竹原市下野町3126番地の1
- TEL (0846) 22-3007 FAX (0846) 22-3060
- 開設年月日／平成14年1月1日
- 入所定員／72名
- 通所定員／40名

「まお」は安芸の小京都と呼ばれる竹原市の賀茂川沿いに位置し、連結する安田病院との緊密な連携のもとに医療と福祉が一体となった区域を形成しているのが特徴で、4人室は各ベッドサイドに窓を配し個室並みのプライバシーが保てるよう工夫しております。全職員が可能な限り日常生活に近いホスピタリティーの提供を理念として家庭復帰を目指して各事業を展開しております。





広島県老人保健施設協議会会員名簿一覧

■介護老人保健施設の名称

① のぞみ	〒731-0501 高田郡吉田町吉田3767-1 ●入所定員/60人 ●通所定員/10人	☎(0826) 42-0636 ●会員氏名/川本 雅英	FAX (0826) 47-0010 ●開設年月日/S63.09.29
② 里仁苑	〒723-0051 三原市宮浦6丁目16-17 ●入所定員/164人 ●通所定員/36人	☎(0848) 62-4411 ●会員氏名/藤原 久子	FAX (0848) 62-0230 ●開設年月日/S63.09.29
③ さんさん高陽	〒739-1742 広島市安佐北区亀崎4-7-1 ●入所定員/126人 ●通所定員/28人	☎(082) 845-1211 ●会員氏名/碓井 静照	FAX (082) 843-3333 ●開設年月日/S63.10.18
④ 「みつぎの苑」	〒722-0353 御調郡御調町大字高尾字美路久 ●入所定員/150人 ●通所定員/40人	☎(08487) 6-0373 ●会員氏名/山口 昇	FAX (08487) 6-3002 ●開設年月日/H01.03.01
⑤ 三恵苑	〒723-0014 三原市城町3丁目7-1 ●入所定員/80人 ●通所定員/10人	☎(0848) 63-2388 ●会員氏名/松尾 恵輔	FAX (0848) 63-1715 ●開設年月日/H01.05.24
⑥ ゆうゆうの園	〒739-0024 東広島市西条町大字御菌宇703 ●入所定員/54人 ●通所定員/ 8人	☎(0824) 23-2727 ●会員氏名/宗近 敬止	FAX (0824) 23-2726 ●開設年月日/H01.06.27
⑦ ハイピア・カイセイ	〒721-0942 福山市引野町5-9-21 ●入所定員/71人 ●通所定員/10人	☎(084) 945-1717 ●会員氏名/村上 貞夫	FAX (084) 943-6929 ●開設年月日/H02.05.31
⑧ ピレネ	〒728-0025 三次市栗屋町1743-8 ●入所定員/80人 ●通所定員/17人	☎(0824) 62-8126 ●会員氏名/河野 光晴	FAX (0824) 63-9889 ●開設年月日/H02.06.01
⑨ サンブレッジ	〒721-0903 福山市坪生町字黒坂605 ●入所定員/95人 ●通所定員/ 5人	☎(084) 947-9111 ●会員氏名/小林 芳治	FAX (084) 940-2052 ●開設年月日/H02.06.11
⑩ 静寿苑	〒739-0041 東広島市西条町大字寺家800 ●入所定員/150人 ●通所定員/ 5人	☎(0824) 22-9200 ●会員氏名/島崎 朗	FAX (0824) 22-9255 ●開設年月日/H02.08.06
⑪ 竹原むつみ	〒725-0012 竹原市下野町650 ●入所定員/87人 ●通所定員/10人	☎(0846) 22-7623 ●会員氏名/西村 一彦	FAX (0846) 22-6932 ●開設年月日/H03.04.20
⑫ リカバリーセンター章仁苑	〒729-6201 三次市和知町字歳政1800-21 ●入所定員/80人 ●通所定員/10人	☎(0824) 66-2755 ●会員氏名/佐竹 辰男	FAX (0824) 66-1184 ●開設年月日/H03.05.14
⑬ ナーシングホームみかみ	〒720-2124 深安郡神辺町大字川南547-7 ●入所定員/62人 ●通所定員/25人	☎(084) 963-1822 ●会員氏名/三上 吉則	FAX (084) 962-3651 ●開設年月日/H03.07.01
⑭ 仁和の里	〒729-1321 賀茂郡大和町和木1505 ●入所定員/90人 ●通所定員/10人	☎(08473) 4-1216 ●会員氏名/藤原 恒弘	FAX (08473) 4-1219 ●開設年月日/H03.07.22
⑮ あけぼの	〒731-1515 山県郡千代田町大字壬生915-4 ●入所定員/93人 ●通所定員/17人	☎(0826) 72-2500 ●会員氏名/益田 正美	FAX (0826) 72-8078 ●開設年月日/H04.02.01
⑯ 花の丘	〒731-5143 広島市佐伯区三宅6丁目265 ●入所定員/96人 ●通所定員/ 4人	☎(082) 924-1187 ●会員氏名/岡本 則昭	FAX (082) 921-3237 ●開設年月日/H04.02.15
⑰ セラ・あおいの園	〒722-1112 世羅郡世羅町大字本郷字月山1216 ●入所定員/92人 ●通所定員/ 8人	☎(08472) 2-5000 ●会員氏名/新谷 幸義	FAX (08472) 2-3305 ●開設年月日/H04.04.01
⑱ 洋光台・バラ苑	〒734-0055 広島市南区向洋新町1-17-17 ●入所定員/96人 ●通所定員/ 4人	☎(082) 287-7777 ●会員氏名/松石 頼明	FAX (082) 287-7778 ●開設年月日/H04.04.01
⑲ ビーブル春秋苑	〒721-0965 福山市王子町1丁目4-7 ●入所定員/70人 ●通所定員/20人	☎(084) 928-5800 ●会員氏名/藤井 功	FAX (084) 928-7550 ●開設年月日/H04.10.05
⑳ サンスクエア沼南	〒720-0832 福山市水呑町3332-1 ●入所定員/80人 ●通所定員/60人	☎(084) 956-1177 ●会員氏名/安原 耕一郎	FAX (084) 956-3700 ●開設年月日/H05.04.12
㉑ まいえ	〒731-5142 広島市佐伯区坪井3丁目818-1 ●入所定員/96人 ●通所定員/20人	☎(082) 921-9123 ●会員氏名/中村 英雄	FAX (082) 924-4569 ●開設年月日/H05.06.15

■介護老人保健施設の名称

22	桃源の郷	〒729-2361 三原市小泉町4258 ●入所定員/58人 ●通所定員/ 6人	☎(0848) 66-3877 ●会員氏名/谷本 雄謙	FAX (0848) 66-3610 ●開設年月日/H06.04.01
23	かなえ	〒720-0542 福山市金江町藁江550-1 ●入所定員/90人 ●通所定員/10人	☎(084) 935-8135 ●会員氏名/下永 和洋	FAX (084) 935-8136 ●開設年月日/H06.06.06
24	くぼ	〒722-0045 尾道市久保2丁目24-17 ●入所定員/22人 ●通所定員/10人	☎(0848) 37-3102 ●会員氏名/高亀 茂樹	FAX (0848) 37-7858 ●開設年月日/H06.06.27
25	ひうな荘	〒734-0031 広島市南区日宇那町30-1 ●入所定員/150人 ●通所定員/20人	☎(082) 256-1001 ●会員氏名/酒井 慈玄	FAX (082) 256-1008 ●開設年月日/H05.11.10
26	シルバーケアヨシハラ	〒722-0062 尾道市向東町8883-5 ●入所定員/80人 ●通所定員/50人	☎(0848) 44-4800 ●会員氏名/吉原 久司	FAX (0848) 44-8401 ●開設年月日/H07.06.12
27	コスモス園	〒737-0911 呉市焼山北3-171-4 ●入所定員/90人 ●通所定員/40人	☎(0823) 34-4000 ●会員氏名/登 道夫	FAX (0823) 34-4003 ●開設年月日/H07.07.01
28	ひまわり	〒738-0034 廿日市市宮内字佐原田4211-4 ●入所定員/80人 ●通所定員/45人	☎(0829) 38-3111 ●会員氏名/野村 昭太郎	FAX (0829) 38-3118 ●開設年月日/H07.09.01
29	ナーシングホーム沙羅	〒728-0001 三次市山家町605-2 ●入所定員/60人 ●通所定員/40人	☎(0824) 62-8800 ●会員氏名/和泉 一子	FAX (0824) 62-7600 ●開設年月日/H07.09.01
30	ゆうゆう	〒739-0651 大竹市玖波5丁目2-2 ●入所定員/96人 ●通所定員/10人	☎(08275) 7-8377 ●会員氏名/石井 知行	FAX (08275) 7-8605 ●開設年月日/H07.09.11
31	三愛	〒720-0013 福山市千田町大字千田字蔵王原2591-1 ●入所定員/90人 ●通所定員/10人	☎(084) 955-0080 ●会員氏名/楢崎 幹雄	FAX (084) 955-8722 ●開設年月日/H07.12.12
32	みゆき	〒725-0205 豊田郡東野町2701 ●入所定員/70人 ●通所定員/20人	☎(08466) 5-3980 ●会員氏名/大和田 秀穂	FAX (08466) 5-3972 ●開設年月日/H08.04.01
33	五日市幸楽苑	〒731-5152 広島市佐伯区五日市町下河内188-6 ●入所定員/100人 ●通所定員/50人	☎(082) 927-2511 ●会員氏名/高橋 啓治	FAX (082) 927-2225 ●開設年月日/H08.04.01
34	かがやき苑	〒729-3421 甲奴郡上下町字深江488-1 ●入所定員/65人 ●通所定員/10人	☎(084762) 4313 ●会員氏名/榎岡 公	FAX (084762) 4817 ●開設年月日/H08.04.10
35	ベルローゼ	〒731-0154 広島市安佐南区上安町楠谷525-3 ●入所定員/90人 ●通所定員/10人	☎(082) 830-3333 ●会員氏名/永見 憲吾	FAX (082) 830-3380 ●開設年月日/H08.04.19
36	ひこばえ	〒731-3501 山県郡加計町大字加計683-1 ●入所定員/60人 ●通所定員/20人	☎(08262) 5-0123 ●会員氏名/落合 洋	FAX (08262) 5-0124 ●開設年月日/H08.05.02
37	愛生苑	〒727-0022 庄原市上原町字高丸1810-1 ●入所定員/70人 ●通所定員/30人	☎(08247) 2-8686 ●会員氏名/戸谷 完二	FAX (08247) 2-8685 ●開設年月日/H08.05.08
38	ゆさか	〒725-0002 竹原市西野町榎ヶ坪184 ●入所定員/88人 ●通所定員/40人	☎(0846) 29-2190 ●会員氏名/山下 通隆	FAX (0846) 29-2510 ●開設年月日/H08.06.13
39	りは・くにくさ	〒731-4231 広島市安芸区阿戸町485-1 ●入所定員/80人 ●通所定員/20人	☎(082) 856-0600 ●会員氏名/横山 輝代子	FAX (082) 856-0633 ●開設年月日/H08.07.01
40	あすなろ	〒737-2132 安芸郡江田島町江南1丁目24-12 ●入所定員/80人 ●通所定員/20人	☎(0823) 42-1123 ●会員氏名/青木 博美	FAX (0823) 42-1766 ●開設年月日/H08.08.01
41	成寿園	〒737-0143 呉市広町字白石免田13012 ●入所定員/70人 ●通所定員/30人	☎(0823) 71-7171 ●会員氏名/西岡 安己	FAX (0823) 72-3400 ●開設年月日/H08.10.10
42	希望の園	〒731-0101 広島市安佐南区八木5丁目16-2 ●入所定員/87人 ●通所定員/10人	☎(082) 873-5881 ●会員氏名/檜山 謙二	FAX (082) 873-5887 ●開設年月日/H08.11.11



広島県老人保健施設協議会会員名簿一覧

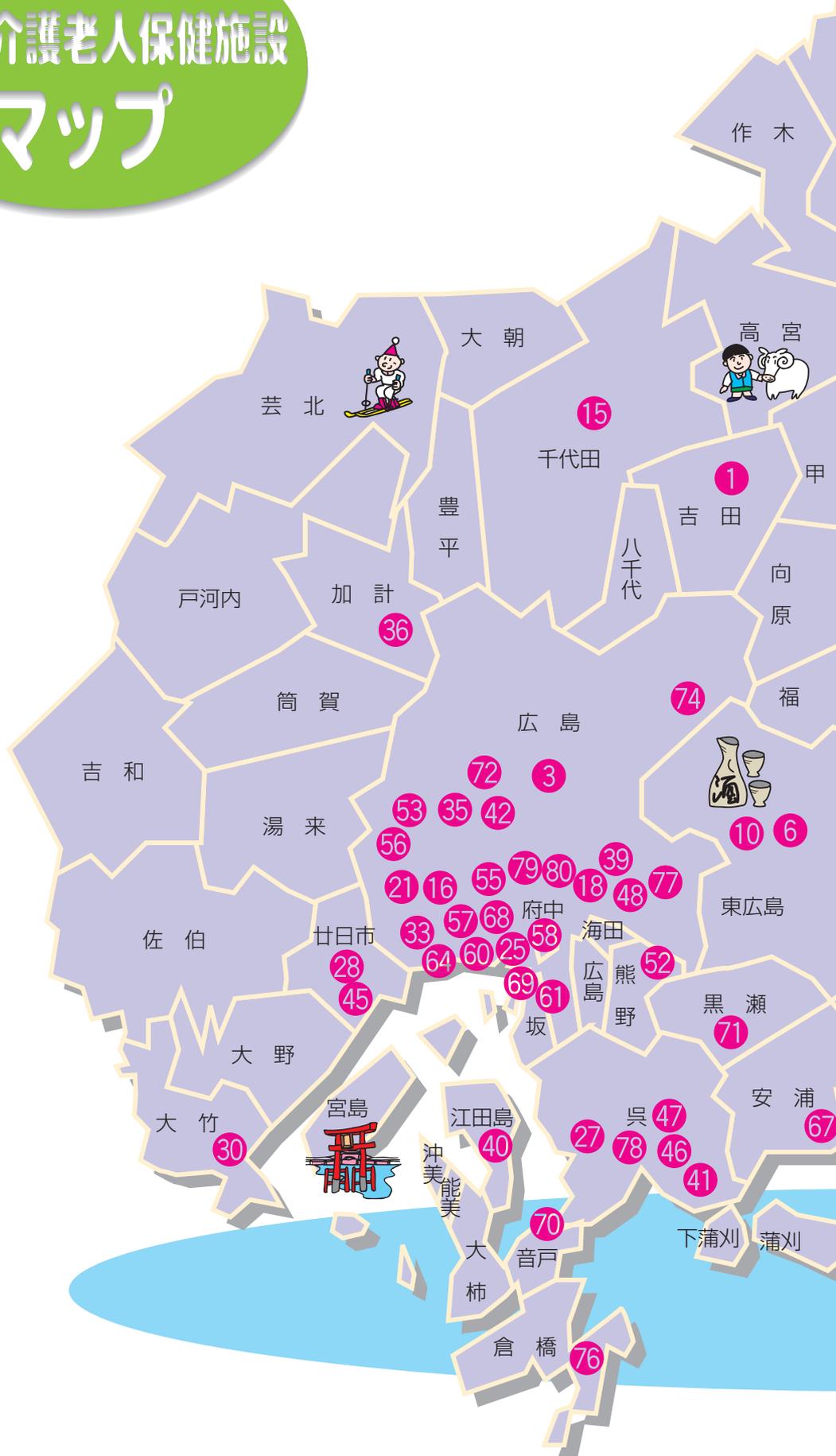
■介護老人保健施設の名称

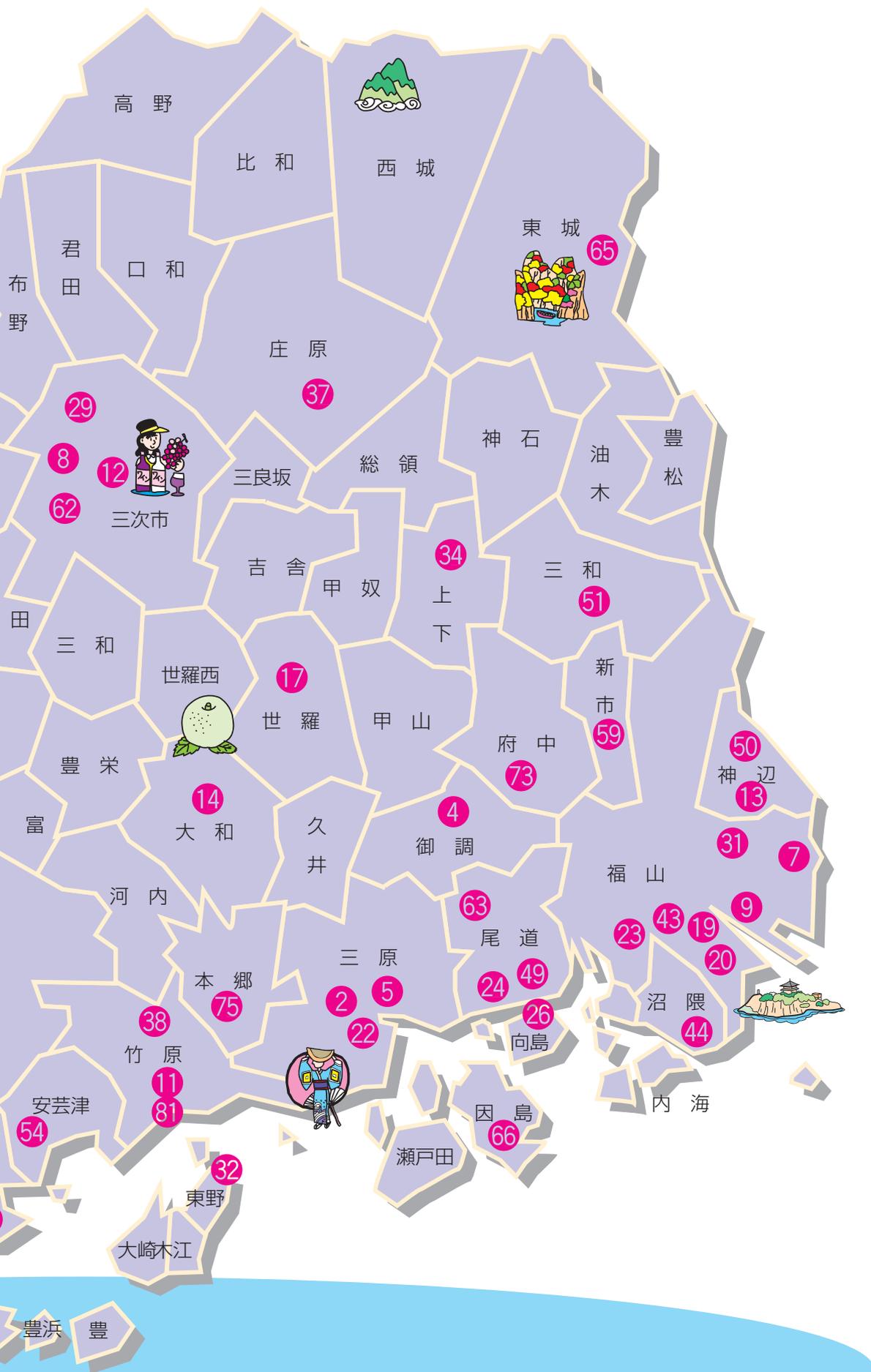
43	グリーンハウス宏喜苑	〒720-0077 福山市南本庄3丁目8-17 ●入所定員/85人 ●通所定員/10人	☎(084) 920-8111 ●会員氏名/寺岡 宏	FAX (084) 920-8178 ●開設年月日/H08.11.18
44	ぬまくま	〒720-0402 沼隈郡沼隈町大字中山南469-3 ●入所定員/60人 ●通所定員/40人	☎(084) 988-1165 ●会員氏名/檜谷 鞠子	FAX (084) 988-1119 ●開設年月日/H08.12.01
45	シエスタ	〒738-0054 廿日市市阿品4丁目51-1 ●入所定員/100人 ●通所定員/20人	☎(0829) 36-2080 ●会員氏名/土谷 晋一郎	FAX (0829) 36-2259 ●開設年月日/H09.03.31
46	パナケイア	〒737-0143 呉市広白石4丁目7-22 ●入所定員/100人 ●通所定員/40人	☎(0823) 70-0556 ●会員氏名/森川 龍一	FAX (0823) 70-0557 ●開設年月日/H09.04.01
47	あすらや荘	〒737-0161 呉市郷原町2380 ●入所定員/80人 ●通所定員/10人	☎(0823) 77-0949 ●会員氏名/酒井 慈玄	FAX (0823) 77-1207 ●開設年月日/H09.04.01
48	せのがわ	〒739-0321 広島市安芸区中野6丁目8-2 ●入所定員/84人 ●通所定員/16人	☎(082) 820-2100 ●会員氏名/畑野 栄治	FAX (082) 820-2101 ●開設年月日/H09.04.07
49	やすらぎの家	〒722-0042 尾道市久保町1718 ●入所定員/80人 ●通所定員/25人	☎(0848) 20-7150 ●会員氏名/片山 壽	FAX (0848) 20-7152 ●開設年月日/H09.04.30
50	ふぁみりい	〒720-2104 深安郡神辺町大字道上字中ノ町2977-1 ●入所定員/50人 ●通所定員/40人	☎(084) 960-0300 ●会員氏名/小川 晃	FAX (084) 960-0301 ●開設年月日/H09.05.01
51	ビーブル神石三和	〒720-1522 神石郡三和町大字小島1500-1 ●入所定員/65人 ●通所定員/30人	☎(08478) 9-3030 ●会員氏名/藤井 功	FAX (08478) 9-3031 ●開設年月日/H09.05.01
52	熊野ゆうあいホーム	〒731-4221 安芸郡熊野町地蔵ノ前1610-3 ●入所定員/80人 ●通所定員/52人	☎(082) 820-5131 ●会員氏名/古川 義紀	FAX (082) 820-5133 ●開設年月日/H09.09.25
53	しんあい	〒731-3161 広島市安佐南区沼田町伴7941-1 ●入所定員/80人 ●通所定員/60人	☎(082) 848-8888 ●会員氏名/日比野 弘道	FAX (082) 848-8885 ●開設年月日/H09.11.28
54	あきまる園	〒729-2403 豊田郡安芸津町大字風早497-41 ●入所定員/50人 ●通所定員/50人	☎(0846) 45-6100 ●会員氏名/奥原 征一郎	FAX (0846) 45-6101 ●開設年月日/H09.12.03
55	スカイバード	〒732-0036 広島市東区福田町3198 ●入所定員/80人 ●通所定員/20人	☎(082) 899-7778 ●会員氏名/柿木田 勇	FAX (082) 899-7770 ●開設年月日/H10.01.30
56	とやま	〒731-3272 広島市安佐南区沼田町大字吉山980-1 ●入所定員/80人 ●通所定員/20人	☎(082) 839-3939 ●会員氏名/為重 哲雄	FAX (082) 839-3940 ●開設年月日/H10.03.16
57	西広島幸楽苑	〒733-0851 広島市西区田方2丁目16-45 ●入所定員/130人 ●通所定員/30人	☎(082) 274-1311 ●会員氏名/小熊 信夫	FAX (082) 274-1322 ●開設年月日/H10.03.27
58	チェリーゴード	〒735-0014 安芸郡府中町柳ヶ丘20-18 ●入所定員/68人 ●通所定員/22人	☎(082) 508-0223 ●会員氏名/石田 恭介	FAX (082) 282-2319 ●開設年月日/H10.04.01
59	ジョイトピアしんいち	〒729-3105 芦品郡新市町下安井3510 ●入所定員/65人 ●通所定員/35人	☎(0847) 51-2226 ●会員氏名/寺岡 暉	FAX (0847) 51-2216 ●開設年月日/H10.08.01
60	平和の里	〒730-0812 広島市中区加古町6-1 ●入所定員/95人 ●通所定員/20人	☎(082) 248-8828 ●会員氏名/林 剛吉	FAX (082) 248-8803 ●開設年月日/H10.10.01
61	はまな荘	〒731-4311 安芸郡坂町北新地2丁目3-10 ●入所定員/80人 ●通所定員/20人	☎(082) 820-1877 ●会員氏名/山田 勝士	FAX ((082) 820-1878 ●開設年月日/H11.04.01
62	あさぎり	〒728-0025 三次市栗屋町柳迫1649-1 ●入所定員/80人 ●通所定員/20人	☎(0824) 62-6611 ●会員氏名/西村 茂樹	FAX (0824) 62-6617 ●開設年月日/H11.04.01
63	精彩園	〒722-0215 尾道市美ノ郷町三成339-3 ●入所定員/60人 ●通所定員/40人	☎(0848) 48-5511 ●会員氏名/土橋 敬弘	FAX (0848) 48-5582 ●開設年月日/H12.04.01

■介護老人保健施設の名称

64	べにまんさくの里	〒739-0478 佐伯郡大野町筏津1320 ●入所定員/80人 ●通所定員/50人	☎(0829) 50-0031 ●会員氏名/梶川 憲治	FAX (0829) 50-0037 ●開設年月日/H12.12.01
65	こぶしの里	〒729-5121 比婆郡東城町大字川東152-4 ●入所定員/50人 ●通所定員/50人	☎(08477) 2-5252 ●会員氏名/梶川 憲治	FAX (08477) 2-5253 ●開設年月日/H12.10.16
66	あおかげ苑	〒722-2211 因島市中庄町字大山1032-1 ●入所定員/80人 ●通所定員/15人	☎(08452) 6-2233 ●会員氏名/村上 祐司	FAX (08452) 6-2232 ●開設年月日/H11.07.28
67	安登やすらぎ苑	〒729-2503 豊田郡安浦町安登490-4 ●入所定員/69人 ●通所定員/31人	☎(0823) 84-0006 ●会員氏名/村瀬 雅之	FAX (0823) 84-0116 ●開設年月日/H11.10.01
68	記念寿	〒730-0805 広島市中区十日市町1丁目6-8 ●入所定員/48人 ●通所定員/20人	☎(082) 294-8400 ●会員氏名/寺村 信行	FAX (082) 294-8420 ●開設年月日/H12.04.01
69	eハウス	〒734-0026 広島市南区仁保1丁目6-18 ●入所定員/42人 ●通所定員/10人	☎(082) 286-6117 ●会員氏名/米川 賢	FAX (082) 286-6113 ●開設年月日/H12.03.28
70	さざなみ苑	〒737-1206 安芸郡音戸町高須3丁目7-15 ●入所定員/70人 ●通所定員/20人	☎(0823) 50-0688 ●会員氏名/川岡 孝美	FAX (0823) 50-0689 ●開設年月日/H12.04.01
71	もみじ園	〒724-0622 賀茂郡黒瀬町乃美尾555-1 ●入所定員/50人 ●通所定員/25人	☎(0823) 83-6061 ●会員氏名/平尾 敬三	FAX (0823) 83-6062 ●開設年月日/H12.04.01
72	菜の花	〒731-0221 広島市安佐北区可部5丁目4-19-10 ●入所定員/80人 ●通所定員/30人	☎(082) 814-0008 ●会員氏名/内藤 秀敏	FAX (082) 819-1140 ●開設年月日/H12.04.03
73	あいあい	〒726-0026 府中市三郎丸町137 ●入所定員/80人 ●通所定員/20人	☎(0847) 40-1010 ●会員氏名/門田 悦治	FAX (0847) 40-1550 ●開設年月日/H13.02.01
74	白木の郷	〒739-1412 広島市安佐北区白木町大字小越230 ●入所定員/80人 ●通所定員/20人	☎(082) 828-0123 ●会員氏名/酒井 慈玄	FAX (082) 828-3456 ●開設年月日/H12.03.17
75	ドリームせせらぎ	〒729-0411 豊田郡本郷町大字船木3105-3 ●入所定員/60人 ●通所定員/40人	☎(0848) 86-6868 ●会員氏名/谷本 雄謙	FAX (0848) 86-6601 ●開設年月日/H12.07.01
76	ルネッサンス瀬戸内	〒737-1317 安芸郡倉橋町岳之下2638-3 ●入所定員/65人 ●通所定員/20人	☎(0823) 50-3333 ●会員氏名/林 英紀	FAX (0823) 50-3355 ●開設年月日/H12.07.01
77	あき	〒739-0311 広島市安芸区瀬野3丁目12-35 ●入所定員/70人 ●通所定員/30人	☎(082) 894-3337 ●会員氏名/白川 敏夫	FAX (082) 894-3338 ●開設年月日/H12.12.01
78	ほほえみ呉中央	〒737-0051 呉市中央5丁目1-6 ●入所定員/88人 ●通所定員/12人	☎(0823) 32-5678 ●会員氏名/平川 晃	FAX (0823) 32-6606 ●開設年月日/H13.04.01
79	牛田バラ苑	〒732-0068 広島市東区牛田新町3丁目30-30 ●入所定員/100人 ●通所定員/40人	☎(082) 222-8000 ●会員氏名/松石頼明	FAX (082) 222-8006 ●開設年月日/H13.04.01
80	ウェルフェア	〒732-0032 広島市東区上温品1丁目21-6 ●入所定員/84人 ●通所定員/30人	☎(082) 280-3720 ●会員氏名/山崎孝男	FAX (082) 280-3751 ●開設年月日/H13.08.01
81	まお	〒725-0012 竹原市下野町3126-1 ●入所定員/72人 ●通所定員/40人	☎(0846) 22-3007 ●会員氏名/安田 克樹	FAX (0846) 22-3060 ●開設年月日/H14.01.01

広島県介護老人保健施設 マップ





MEMO

A series of horizontal dotted lines for writing.

MEMO

A series of horizontal dotted lines for writing.



高宮町 ニュージージーランド村

介護老人保健施設の理念・役割

1. 総合的ケアサービス施設
2. 在宅復帰施設
3. 在宅ケア支援施設
4. 地域に開かれた施設（地域との連携）

老健
ひろしま

広島県老人保健施設協議会

第4号

April 2002

●編集

広島県老人保健施設協議会

広報委員会

〒723-0051 広島県三原市宮浦六丁目16番17号

老人保健施設 里仁苑

☎ (0848) 62-4411 ㊚ (0848) 62-0230

〒720-0832 広島県福山市水呑町3332番地1

介護老人保健施設 サンスクエア沼南

☎ (084) 956-1177 ㊚ (084) 956-3700

●発行

広島県老人保健施設協議会

事務局

〒722-0393 広島県御調郡御調町大字市124

公立みつぎ総合病院内

☎ (08487) 6-1111 ㊚ (08487) 6-3002